

令和7年度
鎌ヶ谷市の教育



鎌ヶ谷市教育委員会

市章



カタカナで「カマガヤ」を円形にし、円は和を表します。

横の広がりには市の発展を意味します。

(昭和49年3月30日 告示第15号)

市の花

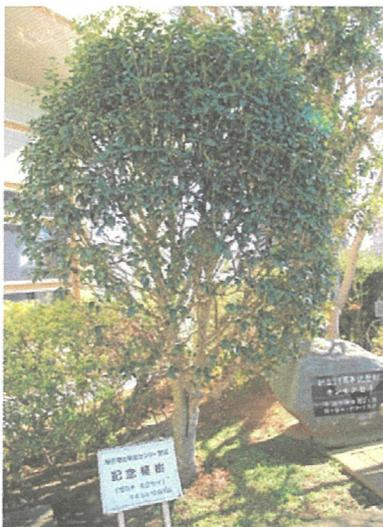


なし
梨の花



キキョウ

市の木



モクセイ

【表紙について】

新しい楽器で、気分も一新！
(義務教育施設楽器更新事業で)



鎌ヶ谷市民憲章

(昭和53年3月24日制定)

わたしたちは、梨の花咲く郷土かまがやに誇りを持ち、住みよいまちづくりをめざしてこの憲章を定めます。

- 1 わたしたちは、自然と歴史を大切にし、緑ゆたかなまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、老人を敬い、子供の夢をはぐくみ、心のかようまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、きまりを守り、安全できれいなまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、教養を深め、文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1 わたしたちは、勤労を尊び、健康で明るいまちをつくりましょう。

生涯スポーツ都市宣言

(平成3年10月12日制定)

わたしたち鎌ヶ谷市民は、緑豊かな郷土を愛し、生涯を通して市民一人ひとりがスポーツに親しみ、心のふれあう人間性豊かなまちを築くため、ここに生涯スポーツ都市を宣言します。

- 1 わたしたちは、スポーツに親しみたくましい心と体をつくりましょう。
- 1 わたしたちは、スポーツを通してふれあいと友情の輪を広げましょう。
- 1 わたしたちは、スポーツを通して健康で明るい家庭をつくりましょう。

鎌ヶ谷市教育大綱

(平成28年6月策定)

- 1 子どもの知・徳・体をバランス良く育み、
多様化し変化の激しい社会の中でたくましく、
自立して生きていくことのできる
子どもを育てます
- 2 「ふるさと鎌ヶ谷」に誇りを持てる
学びの環境をつくります
- 3 他人を思いやる豊かな心を育て、
いじめの起きない学校づくりをします
- 4 学校と地域の連携を強化し、
子どもたちの安全を地域ぐるみで守ります
- 5 すべての子どもに教育の機会が
与えられるようにします
- 6 スポーツや芸術・文化の振興に努め、
生きがいのある生涯学習社会をつくります

鎌ヶ谷市民の歌

きらり鎌ヶ谷

作詩 杉 紀彦
作曲 服部 克久
歌 タ・カーボ



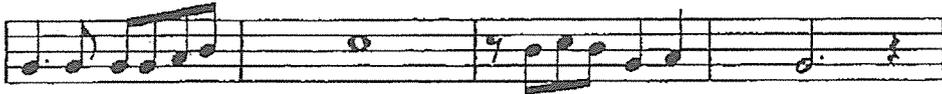
1. そらにきらりかぜがきらりなげなくはなのかおりおな
2. ゆめがきらりほしがきらりあざやかなしきのよぞらであ
3. あいがきらりきぼうきらりやさしさはまちのかおりこと



じきせつおなま じまちにわたし したちはいき てい る
うひとにおも じよせてわた ししたちは いき てい る
りなちとおな じときをわた ししたちは いき てい る



ひとをあいする ように とをき めいて なみだ くんで だいい
こころやすく ように とはる ことも なあきと くひゆて だいい
ちきゅうあいする ように とはる ことも なあきと くひゆて だいい



すきなこのま ち かまがやで す
すきなこのま ち かまがやで す
すきなこのま ち かまがやで す

きらり鎌ヶ谷

一、空にきらり風がきらり

なにげなく花の香り

同じ季節 同じ街に

私たちは生きています……

人を愛するよう

ときめいて涙ぐんで

大すきなこの町鎌ヶ谷です

二、夢がきらり星がきらり

あざやかな四季の夜空

出逢う人に想いよせて

私たちは生きています……

心安らぐように

春と夏秋と冬を

大すきなこの町鎌ヶ谷です

三、愛がきらり希望きらり

優しさは街の香り

小鳥たちと同じ時刻を

私たちは生きています……

地球愛するよう

ぬくもりを抱きすくめて

大すきなこの町鎌ヶ谷です

はじめに

「なんで勉強しなくちゃいけないの？」……私たちが、子どもからよく投げかけられる言葉です。子どもたちがそう言うときは、興味がわかないか苦手な教科をやらなければならないときが多いでしょう。しかし、学校ではカリキュラムが決まっているため、苦手な教科の勉強を避けて通る道はありません。

そこには強い「忍耐力」が求められるといえます。これは、いかなる人生でも必要とされる能力です。大人になり、社会人の一員となれば、自分の「やりたい」という気持ちだけではどうにもならないことがたくさんあります。その忍耐力は、日々の「勉強」のなかで着実に鍛えられていくのです。

幅広く勉強し、学びの習慣を身につけることのメリットは計り知れません。勉強を通して今後の人生を豊かに生きるためのあらゆる力が育ちます。私たちは、そうした子どもたちの力を育てる手助けをしていかななくてはなりません。

学校教育では、「学び合い高めあう授業」「主体的・対話的で深い学びの実現」を指針として、全校で授業改善に取り組んでいます。また、「いじめ防止基本方針」を基にいじめの未然防止・早期発見・早期解決を心がけ、子どもの人権を意識した教育活動を推進してまいります。

学校施設では、体育館への空調設備の設置に取り組むほか、電気使用量を減らし、省エネルギー化・脱炭素化を推進するため、より一層の照明器具のLED化等を進めてまいります。

生涯教育では、快適な学習環境づくりを目指し、生涯学習の拠点となる学習センターや図書館の改修事業に取り組むほか、生涯学習の機会を提供する青少年育成事業、学校施設開放事業、講座やイベントなどを関係機関と連携しながら、市民ニーズを捉えた生涯学習活動を促進してまいります。

文化・芸術では、「国登録有形文化財澁谷家住宅保存活用計画」に基づき、澁谷家住宅の保存、活用のための整備等に計画的に取り組んでまいります。

生涯スポーツでは、市民体育館の長寿命化及び利用者の利便性向上を図るため、空調改修工事、LED照明改修工事、高圧受変電設備改修工事、トイレ改修工事に取り組むほか、スポーツ関連団体や北海道日本ハムファイターズ、日立柏レイソル、NECグリーンロケッツ東葛との連携事業など市民の生涯スポーツの活動の充実に向け、事業を実施してまいります。

このたび、鎌ヶ谷市の教育施策や事務事業について、「鎌ヶ谷市の教育」（令和7年度）を取りまとめました。ご活用いただくとともに、教育行政への一層のご支援とご協力を賜りますようお願い致します。

令和7年10月

鎌ヶ谷市教育委員会

教育長 小林 修一

目 次

I 鎌ヶ谷市の概要	
[1] 鎌ヶ谷市のあゆみ	3
[2] 位置及び地勢	3
II 教育行財政	
[1] 教育委員会の沿革	4
[2] 教育委員会の概要	1 2
[3] 事務局及び教育機関	1 4
[4] 教育施策	1 6
[5] 教育予算	2 6
III 教育施設	
[1] 教育施設の概要	3 0
[2] 生涯学習施設の状況	3 1
[3] 学校教育施設などの状況	3 2
[4] スポーツ施設の状況	3 4
[5] 文化施設の状況	3 4
[6] 教育施設図	3 6
IV 学校教育	
[1] 学校教育の全体構想	3 7
[2] 計画の基本的な方向	3 8
[3] 学校紹介	5 0
[4] 学校保健・安全	6 4
[5] 学校給食	6 6
V 生涯学習	
[1] 社会教育	6 8
[2] 青少年の健全育成	6 9
[3] 芸術・文化	7 0
[4] スポーツ・レクリエーション	7 3
[5] 生涯学習推進センター	7 5
[6] 学習センター	7 7
[7] 図書館	7 9
[8] 郷土資料館	8 3
[9] 青少年センター	8 5
[10] 市民会館・きらりホール	8 9

I 鎌ヶ谷市の概要

[1] 鎌ヶ谷市のあゆみ

鎌ヶ谷市の歴史は、大都市近郊の農村として、大部分はその影響を受けて変遷してきたと言えます。江戸時代には、今の初富は幕府直轄の小金五牧のなかの中野牧として、野馬の放牧場でした。また、このころの鎌ヶ谷は、木下街道沿いの宿場として栄えていました。

明治に入り、牧が廃止され、最初に開墾が行われたのが初富で、以降、開墾入植順に二和・三咲・豊四季・五香・六実というように地名がつけられました。明治22年に、近隣6ヶ村の鎌ヶ谷・道野辺・中沢・初富・栗野・佐津間と軽井沢新田が集まって鎌ヶ谷村となり、現在の市域のもととなりました。

昭和33年に町制が施行され、都心のベッドタウンとして急速な発展を見せ、昭和46年9月千葉県第24番目の市として市制が施行されました。

さらに、平成3年3月には北総開発鉄道二期線が開業し、都心への直接乗り入れが可能になるとともに、平成11年11月には、東武野田線（東武アーバンパークライン）、新京成電鉄（京成松戸線）、北総鉄道の3鉄道を結ぶ新鎌ヶ谷駅が完成し、市民の足が一層便利になりました。また、新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業による大型商業施設の誘致など、人・物・情報が集まる拠点として、さらに平成22年7月には成田空港に直接乗り入れる成田スカイアクセスが開通し、鉄道4線が交わる交通結節点として、賑わいを見せています。



[2] 位置及び地勢

本市は、千葉県の北西部、東経139°58'～140°01'、北緯35°43'～47'にあり、総面積21.08km²、周囲約30.75kmです。東は白井市、南は船橋市、西は市川市、松戸市に、北は柏市に接し、東京都心より25kmの位置にあります。

地勢は、数条の谷地が入りこんでいますが、大部分は平坦な台地であり、畑作を中心とした近郊農業が行われています。果樹や野菜の栽培が盛んで、特に梨は全国屈指の生産地となっています。市域は宅地化が進み、首都近郊の住宅都市としても発展してきました。

Ⅱ 教育行財政

[1] 教育委員会の沿革

昭和 27.11 教育委員会法（昭和 23 年法律第 170 号）により

鎌ヶ谷村教育委員会設置

初代 委員長 関根 喜一

〃 教育長 吉田 俊夫

〃 委 員 徳田 良雄・秦野 甚市・山元 清子・水上 謙三

（以下歴代教育委員及び教育長は別掲）

- 〃 33.8 町制施行
- 〃 37.4 東部小学校開校
- 〃 39.4 北部小学校開校
- 〃 40.4 南部小学校開校
- 〃 42.4 西部小学校開校
- 〃 44.6 学校給食センター開設
- 〃 45.4 中部小学校開校
- 〃 46.4 県立鎌ヶ谷高等学校開校
- 〃 46.9 市制施行
- 〃 47.4 第二中学校開校
- 〃 47.9 教職員住宅 2 棟（32 戸）が完成
- 〃 49.4 初富小学校開校
- 〃 50.4 第三中学校開校
- 〃 50.4 東部公民館開館
- 〃 51.11 市役所新庁舎完成し執務開始
- 〃 52.4 中央公民館開館
- 〃 52.4 道野辺小学校開校
- 〃 52.5 市立図書館開館
- 〃 52.6 サイクリングロード新設
- 〃 53.3 市民憲章制定
- 〃 53.4 五本松小学校開校
- 〃 53.4 学校給食センター第二共同調理場完成
- 〃 53.4 三橋記念館開館
- 〃 54.4 子ども模擬議会開始
- 〃 54.4 第四中学校開校
- 〃 54.4 トレーニングセンター開設

〃	55.4	県立鎌ヶ谷西高等学校開校
〃	57.4	市民体育館開館
〃	57.10	北部公民館開館
〃	59.4	第五中学校開校
〃	60.7	市民プール開設
〃	62.4	新図書館開館
〃	62.4	郷土資料館開館
〃	63.10	市営陸上競技場開設
〃	63.11	東野少年野球場開設
平成	元.4	南部公民館開館
〃	元.4	コンピュータ室設置（中学校一部）
〃	元.4	A L T配置開始
〃	2.4	適応児童教室（ふれあい談話室）設置
〃	2.6	東鎌ヶ谷みんなのスポーツ広場開設
〃	3.10	生涯スポーツ都市宣言
〃	3.11	中沢みんなのスポーツ広場開設
〃	3.11	東初富テニスコート開設
〃	4.4	鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定
〃	5.3	第四中学校に柔剣道場完成
〃	6.3	鎌ヶ谷市生涯学習第1次推進計画策定
〃	6.4	市いじめ総点検開始
〃	6.4	生涯学習推進センター開所
〃	6.9	鎌ヶ谷中学校に柔剣道場完成
〃	7.4	東初富公民館開館
〃	9.3	第五中学校に柔剣道場完成
〃	10.4	ワカタネ派遣開始
〃	11.3	第三中学校に柔剣道場完成
〃	11.4	学校図書館司書配置開始
〃	13.4	計算力定着度調査開始
〃	13.4	日本語指導講師派遣開始
〃	13.10	軽井沢多目的グラウンド開設
〃	14.4	東部学習センター開所
〃	14.4	キッズISO開始
〃	14.4	国語・漢字の読みと書き取り力定着度調査開始
〃	14.11	第二中学校に柔剣道場完成
〃	15.1	改訂鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定

- // 15.4 佐津間多目的グラウンド開設
- // 15.4 少人数教育指導教員配置開始
- // 15.4 CAP研修開始
- // 16.10 東部公民館閉館
- // 17.3 東鎌ヶ谷みんなのスポーツ広場閉場
- // 17.4 教職員住宅廃止
- // 17.4 特別支援教育推進指導教員配置開始
- // 18.3 鎌ヶ谷市子ども読書活動推進計画策定
- // 18.4 視聴覚センター廃止
- // 18.4 子ども模擬議会を子ども議会に名称変更
- // 18.8 四本柵多目的グラウンド開設
- // 19.2 下総小金中野牧跡（捕込・野馬土手の一部）が国史跡に指定
- // 21.4 プロジェクトマネージャー配置開始
- // 21.8 中学校図書館データベース化事業開始
- // 22.7 小学校図書館データベース化事業開始
- // 24.3 学校図書館データベース化事業完了
- // 25.3 市民プール閉場
- // 26.3 三橋記念館閉館
- // 26.3 トレーニングセンター閉館
- // 26.3 学校給食センター（第一・第二）廃止
- // 26.4 きらり鎌ヶ谷市民会館開設
- // 26.4 学校給食センター開設
- // 26.6 弓道場・アーチェリー場開設
- // 27.8 中学生平和教育生徒派遣事業開始
- // 28.1 第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定
- // 28.3 下総小金中野牧跡（捕込の一部）が国史跡に追加指定
- // 28.4 中央地区公共施設駐車場開設
- // 28.6 鎌ヶ谷市教育大綱策定
- // 28.6 鎌ヶ谷市第2期教育振興基本計画策定
- // 28.7 中沢多目的グラウンド開設
- // 30.12 佐津間多目的グラウンド閉場
- 令和 2.3 鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者制度
導入
- // 2.8 澁谷家住宅（主屋・米蔵・門）が国登録有形文化財に登録
- // 3.3 第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定
- // 3.5 鎌ヶ谷市第3期教育振興基本計画策定

- ” 4.3 鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）策定
- ” 6.2 下総小金中野牧跡（捕込の一部）が国史跡に追加指定



歴代教育委員及び教育長

年度	教 育 委 員 会					
	委員長	委 員				教育長
昭和27年	関根 喜一	徳田 良雄	秦野 甚市	山元 清子	水上 謙三	吉田 俊夫
28	"	"	"	"	"	"
29	"	"	"	"	"	"
	小金谷 重夫	岩橋 義男			山崎 雄一	
30	"	"	"	"	"	"
	米井 義男					富沢 定一
31	"	"	"	"	"	"
	岩橋 寅吉	皆川 清	細野 由三	富沢 政江	石原 輝夫	
32	"	"	"	"	"	
			藤川 喜代			
33	"	市原 正常	"	"	"	
	皆川 清	"	相柄 達雄			
34	"	"	"	"	"	
	市原 正常	石川 研静				
35	"	"	"	"	"	
				小金谷 重夫		富沢 公彦
36	"	"	"	"	"	
			関 益造			
37	"	"	"	"	"	
	小金谷 重夫					鈴木 千代隆
38	"	"	"	"	"	
	関 益造		富沢 公彦			小金谷 重夫
39	"	"	"	"	"	
			皆川 慈宝			
40	"	"	"	"	"	
	皆川 慈宝		中村 権蔵			徳田 雄之助
41	"	"	"	"	"	
				市原 正常		
42	"	"	"	"	"	
43	"	"	"	"	"	
44	"	"	"	"	"	
				村崎 勇		
45	"	"	"	"	"	
46	"	"	"	"	"	
					大木 清一	
47	"	"	"	"	"	
	村崎 勇					市原 正常
48	"	"	"	"	"	
49	"	"	"	"	"	
50	"	"	"	"	"	
51	"	"	"	"	"	
				小林 兼夫		
52	"	"	"	"	"	
53	"	"	"	"	"	
54	"	"	"	"	"	
			内山 秀則			

年度	教 育 委 員 会				
	委員長	委 員			教育長
55	村崎 勇	市原 正常	内山 秀則	小林 兼夫	大木 清一
56	〃	〃	〃	〃	〃
57	〃	〃	〃	〃	〃
	—	〃			
58	—	吉田 清	〃	〃	〃
	内山 秀則	〃	市原 正常	椎名 房男	酒井 三郎
59	〃	〃	〃	〃	〃
	吉田 清	内山 秀則			
60	〃	〃	〃	〃	〃
	椎名 房男		長濱 博	吉田 清	
61	〃	〃	〃	〃	〃
	内山 秀則				
62	〃	〃	〃	〃	〃
	長濱 博		内山 秀則		
63	〃	〃	〃	〃	〃
	吉田 清			長濱 博	
平成元年	〃	〃	〃	〃	〃
	椎名 房男				
2	〃	〃	〃	〃	〃
	内山 秀則		椎名 房男		
3	〃	〃	〃	〃	〃
	長濱 博			内山 秀則	
4	〃	〃	〃	〃	〃
	吉田 清				
5	〃	〃	〃	〃	〃
	内山 秀則			吉田 清	
6	〃	〃	〃	小林 敦子	〃
	椎名 房男		内山 秀則		
7	〃	〃	〃	〃	〃
	井上 和夫			小林 敦子	
8	〃	〃	〃	〃	〃
	〃			倉橋 護	
9	〃	〃	〃	〃	〃
	内山 秀則		寺島 正方		
10	〃	臼杵 二三子	〃	〃	〃
11	〃	〃	〃	〃	〃
12	〃	〃	〃	〃	〃
	寺島 正方		—		
13	〃	〃	萩原 正二	〃	〃
14~17	〃	〃	〃	〃	〃
18	〃	〃	〃	〃	川西 八郎
19	〃	—	〃	〃	〃
	萩原 正二	長濱 美奈	皆川 征夫		
20	〃	〃	〃	〃	〃
21	〃	〃	〃	〃	〃
	皆川 征夫		—		

年度	教 育 委 員 会					
	委員長	委 員			教育長	
22	皆川 征夫	長濱 美奈	— 皆川 準一	倉橋 護	川西 八郎	
23	〃	〃	〃	〃	〃	
24	〃	〃	〃	— 庄司 剛彦	〃	
25	〃	〃	〃	〃	〃	
26	〃	〃	〃	〃	〃	
27	皆川 征夫	皆川 準一	庄司 剛彦	奥村さかえ	—	川西 八郎
	—				住石 英治	皆川 征夫

※教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うことを目的とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日施行されました。これにより、これまで置かれていた委員長と教育長とが一本化され、新たな責任者として、教育長が置かれることとなりました。

教育長及び教育委員

年度	教育委員会				
	教育長	教育委員			
28	皆川 征夫	皆川 準一	庄司 剛彦 石川 宏貴	奥村 さかえ	住石 英治
29	〃	〃	石川 宏貴	〃	〃
30	〃	〃	〃	〃	〃
31	〃	〃	〃	〃	〃
令和2	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	久野 義春	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃	根本恵美子	〃
5	〃	〃	〃	〃	〃
					小林 修一
6	〃	〃	〃	〃	〃
	小林 修一		朽木 量		赤岩 けさ子

[2] 教育委員会の概要

1 教育委員会



教育長
小林 修一



教育長職務代理者
久野 義春



委員
根本 恵美子



委員
朽木 量



委員
赤岩 けさ子

(令和7年4月1日現在)

役職名	氏名	就任
教育長	小林 修一	令和6年10月1日
教育長 職務代理者	久野 義春	令和7年 4月1日
委員	根本 恵美子	令和4年 4月1日
委員	朽木 量	令和6年10月1日
委員	赤岩 けさ子	令和6年10月1日

2 教育委員会会議

(1) 令和6年度中に開催された会議の回数

区 分	定例会	臨時会	合 計
回 数	1 2回	1 2回	2 4回

(2) 令和6年度中に議決された案件

	件 名	議決件数
1	教育委員会規則等の制定改廃	7 件
2	議会の決定を要する事件の意見の申出	8 件
3	附属機関の委員の任命・委嘱	3 件
4	教科書その他の教材の取扱いの方針	2 件
5	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	1 件
6	職員の人事の方針	0 件
7	職員の分限及び懲戒の処分	1 3 件
8	その他	3 件
	合 計	3 7 件

(3) 令和6年度中に報告した事項

区 分	報告事項
件 数	4 8 件

(4) 令和6年度中に開催された教育懇談会

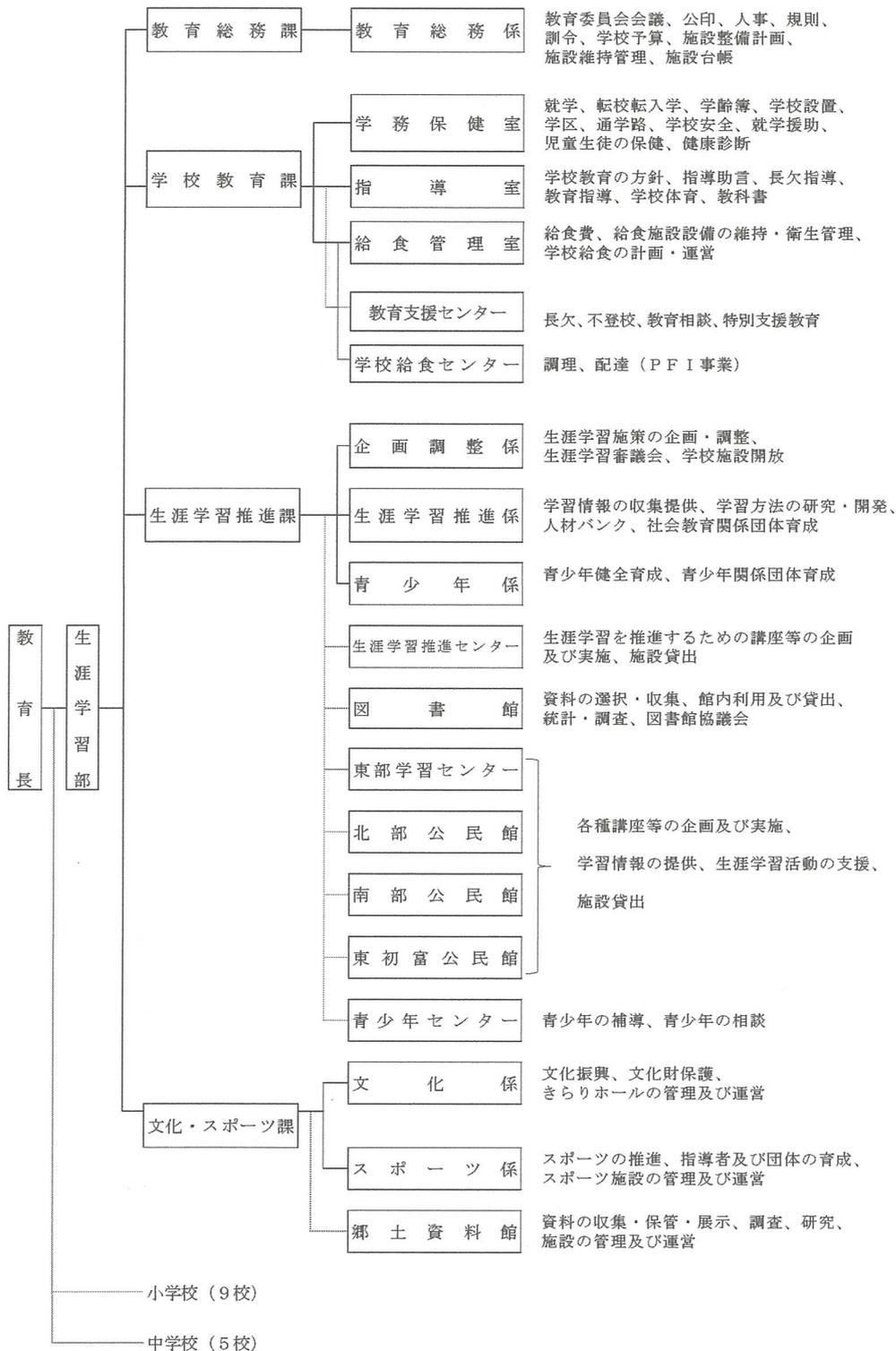
区 分	教育懇談会
回 数	4 回

(5) 令和6年度中に会議に附した請願および陳情

区 分	請 願	陳 情
件 数	0 件	0 件

[3] 事務局及び教育機関

1 組織機構及び事務概要



2 事務局

(令和7年4月1日現在)

職名 課名等	部	参	次	副	課	室	主	補	副	室	指	管	社	学	係	主	主	主	主	主	心	主	技	技	技	管	用	再
	長	事	長	事	長	長	幹	佐	幹	佐	事	事	会	芸	長	査	補	事	補	任	理	師	師	主	理	務	任	計
部	1																											1
参		2																										2
次			(1)																									(1)
副				1																								1
主							1	1							1	1												1
教育総務課					(1)				1	1										1								(1)
学校教育課					1							2																5
指導室						1	2					(3)						1		1	1							(3)
学務保健室						1										1	2	1					1		1		1	8
給食管理室						1										1												4
生涯学習推進課				(1)		1								(1)		1	2	3									(2)	
文化・スポーツ課					1		1						(3)		1	1	2	3									(4)	
計	1	2	(1)	1	(2)	3	4	2	1	0	(3)	2	0	(3)	(2)	4	2	7	9	1	1	0	0	1	1		2	10

3 教育機関（学校を除く）

(令和7年4月1日現在)

職名 課名等	館	館	主	補	副	指	係	主	主	主	主	主	心	社	司	学	技	技	栄	技	再	
	長	長代理・所長代理	幹	佐	主	導	長	査	補	事	主	主	理	会	書	芸	主	主	教	師	任	計
教育支援センター	(1)					(3)							(1)	(1)								(6)
生涯学習推進センター	(1)			(1)				(1)	(1)	(1)	(2)											(7)
図書館	[1]	[1]			1									(1)								[2] [1] 1
東部学習センター	[1]	[1]																			1	[2] 1
北部公民館	[1]	[1]																				[2]
南部公民館	[1]	[1]																				[2]
東初富公民館	1	[1]																				[1] 1
青少年センター	[1]						(1)		(1)	(1)											1	[1] (3) 1
郷土資料館	(1)										1					(2)					1	(3) 2
学校給食センター	(1)						(1)			(1)									2	1		(3) 3
計	(4) [5] 1	[5]	0	(1)	1	(3)	0	(3)	(1)	(2)	1 (4)	(1)	(1)	(1)	0	(2)	0	0	2	1	3	

(注) ()は兼務、事務取扱、[]の館長・館長代理職は再任用、会計年度任用職員

[4] 教育施策

[基本理念]

自他共栄による人・まちづくり

さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち

[施策]

I 生涯学習・文化・スポーツ

1 生涯学習の推進

人々が生涯のどの時期においても、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、豊かな心と生きがいを実感できる社会の実現を図るとともに、学習を通して人と人とのつながりを広げることで、地域の活性化を図ります。

(1) 生涯学習の環境づくり

目的 市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。

- 既存施設の計画的な改修や備品の更新など、安全で利用しやすい施設の環境整備を行います。
- 図書、視聴覚資料の充実など利便性の向上に取り組みます。

(2) 生涯学習活動の推進

目的 一人一人の学びの支援を行うとともに、市民相互の交流に繋がる生涯学習を推進します。

- 各種講座の企画運営にあたり、市民と協働で実施することで、市民の学習ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、現代的課題、地域課題の解決に向けた学習機会を提供します。



読み聞かせアドバンス研修会

- 学習を通じた仲間づくりや市民相互の交流機会を創出します。
- 図書館では、講演会や読み聞かせなど各種イベントを行うとともに、障がいを持っている人などを対象に図書等の宅配や郵送貸出を行うなど、サービス向上に取り組みます。
- 学校図書館への支援や連携を強化し、子どもを対象とした子ども司書の育成を図ります。

(3) 生涯学習活動の成果の活用

目的 学習で得られた知識、技術や人と人のつながりを家庭、職場、地域に広げることで、助けあい、支えあう地域コミュニティの形成を図ります。

- 公民館まつりなど学習成果を発表、発信できる機会や場を提供します。
- 公民館まつりの実行委員会など市民との協働事業を通して、市民の活躍の場や交流の機会を創出します。
- サークル、団体活動やボランティア活動など地域コミュニティの形成につながる活動を支援します。

2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

心豊かな生活を送るため、芸術文化活動や鑑賞の機会を通じて、地域に根ざした芸術文化活動の活性化や新たな市民文化の創造を図ります。

文化財が未来にわたって確実に保存、継承、活用されるように、市民、行政が文化財の価値を共有し、保存のための環境や体制づくりを行います。

(1) 多様な市民文化活動の推進

目的 市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。

- 市民文化祭、美術展覧会、芸術祭などについて、市民団体と協働で企画運営します。特に、子どもとその親が参加しやすく気軽に楽しめるような体験型事業を実施します。
- 参加者アンケートなどで見直しを行いながら内容の充実を図ります。

(2) きらりホールを活用した芸術文化の振興

目的 きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。

- 子どもと親が気軽に参加できるワークショップを開催するほか、学生やボランティアを募集し、事業の企画運営に市民の声と目線を取り入れ、自主的に文化活動を行える市民を増やすための支援を行います。
- 利用者にアンケートを実施し、事業見直しを行い、利用者増を図ります。
- 自主事業に関する企画や運営方法、文化、芸術活動の情報などについて、芸術文化団体の代表者や学識経験者などで組織するきらりホール運営委員会の意見を踏まえ、きらりホールの円滑な運営を図ります。

(3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進

目的 史跡や登録有形文化財の整備を行うとともに、歴史・民俗資料の文化財の保存、活用を進めることで、市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が文化財を通じて、地域への関心や愛着を持ち、主体的に文化財の継承に関われる環境を創出します。

- 国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の整備を進めます。
- 国登録有形文化財澁谷家住宅の整備を進めます。
- 歴史、民俗資料の収集、調査、整理を進め、保存に必要な措置を講ずるとともに、これら資料を活用した講座、展示を行います。
- 市民が主体的に歴史、民俗に関わるため、ボランティアの育成と支援活動を行います。



国登録有形文化財「澁谷家」住宅

3 生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツ活動に参加する機会が増えるよう、スポーツ活動とスポーツ施設、設備の充実を図ります。

(1) スポーツ活動の充実

目的 年齢層に応じたスポーツ活動及び誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。また、プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。

- スポーツ協会、スポーツ少年団と連携した市民大会や連盟大会などを実施し、市内の競技人口の増加を図ります。
- 幅広い年齢層に参加してもらえるよう、スポーツ推進委員連絡協議会を中心とした軽スポーツイベントを実施します。
- イベント情報を情報媒体の活用により、広く情報を発信します。

(2) スポーツ関係団体、指導者の育成

目的 スポーツ推進審議会の意見を踏まえ、地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成し、指導者の資質の向上を図ります。

- 県などが実施する講習会などへの参加を促し、市のスポーツ関係団体独自の研修会、講習会を行うことで、指導者の育成を図ります。
- スポーツ推進委員を確保、育成し、それぞれの得意分野の知識、技能を共有することで、委員相互の連携を図ります。
- スポーツ協会広報紙、協会加盟チームの会員募集チラシを活用した広報活動を通じて、団体の普及、拡大及び育成を進めます。

(3) スポーツ施設の整備、充実

目的 スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図り、快適にスポーツができる環境を確保します。

- スポーツ施設の指定管理者の管理運営方法について、定期的なモニタリングを行うことで、適正なスポーツ施設の管理運営を図ります。

- スポーツ施設の利用者などからの意見を踏まえて、必要な見直しをすることで、施設運営の充実を図ります。

Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境の創出

1 学校教育の充実

子ども一人一人の個性に応じたきめ細かな学習環境づくりに取り組むとともに、安全かつ快適な学習環境のもと、主体的に考え判断し、行動できるよう生きる力が育まれる学校教育の充実を図ります。

(1) 安全で安心な教育環境の確保

目的 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境を確保します。

- 学校施設の日常・定期点検に取り組み、適正な維持管理を行います。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、改修部位の優先順位を決定し、必要な改修を行うことで、施設の長寿命化に取り組めます。

(2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり

目的 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力を育みます。

- 児童生徒のニーズに応じた教育を行うため、特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）、少人数教育指導教員（きらり先生）、校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）、学校図書館司書、理科支援員、外国語活動支援員、介助員等を配置します。
- GIGA スクール構想に対応した ICT 教育環境を効果的活用のために教職員研修を行います。
- 子どもたちの健やかな成長を見守るため、学校、地域、家庭が連携し、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 学校図書館司書等との連携により、学校図書館の充実を図ります。



学習用端末を活用しての授業の様子

(3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成

- 目的** 新たな教育課題に対応できる高い専門性を身につけるとともに、専門性と社会性を兼ね備えた、豊かな人間性を持つ教職員を育成します。
- 教職員の資質、能力向上と専門性の確立を図るため、研修、研究内容の精査を行い、授業改善に取り組みます。
 - 教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教材費や学級費を公会計化へ移行することで、教職員の働き方改革を推進します。

2 児童・生徒の健康と安全の確保

児童生徒が、自らの健康の維持向上を図る能力や安全意識を身につけるための指導を行うとともに、安全で安心して学校生活を送れるよう、学校及び通学環境の向上を図ります。また、児童生徒に安全で安心な給食を提供するとともに、食に対する正しい理解や望ましい習慣を身につけるため、保護者、学校、市との連携で食育を推進します。

(1) 保健、安全教育の充実

- 目的** 児童生徒が健康で安全な生活を送れるよう配慮するとともに、児童生徒自らが健康や安全に関する知識を習得、実践できるよう支援します。
- 児童生徒の心身の発達と健康管理の維持向上を図るため、定期的に健康診断、環境衛生検査などを実施します。
 - 健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置又は治療を指示するなど、適切な措置を行います。
 - 児童生徒を取り巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭、保健主事などを対象とした研究会を実施します。

(2) 児童生徒の安全確保

- 目的** 家庭、学校、地域が連携して児童生徒の安全確保に取り組みます。
- 登下校時における児童生徒の安全を確保するため、青色パトロールカー、子ども見守りカメラの維持管理を行います。
 - 教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者などで、通学路の合同点検を実施し、危険箇所の把握と改善に取り組みます。

○警察及び交通安全協会の協力のもと、子ども自転車安全運転講習会、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施します。



スケアード・ストレイト自転車交通安全教室

○児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、児童生徒安全パト

ロールなどを実施することで児童生徒の安全を確保します。

○子ども110番の家や子ども安全メールの利用者の普及促進を図るとともに、地域が一体となって児童生徒の安全を確保するため、「かまがや83+運動」への協力を促します。

○児童生徒の安全確保について地域社会全体で取り組めるよう、一層の働きかけを進めます。

(3) 学校給食の充実と施設の整備

目的 安全、安心な給食を提供し、食の大切さを伝え、望ましい食習慣を養います。

○栄養士が小中学校を巡回し、給食の栄養や食の大切さを伝えます。

○鎌ヶ谷産の野菜を定期的を使用するとともに、さまざまな食材を使用し、家庭の食卓に上らない食材に接する機会を増やします。

○衛生管理を徹底するとともに、アレルギー除去食を安全に提供し、また保護者の学校給食費負担軽減を図ります。

3 青少年の健全育成の推進

市、学校、地域がそれぞれの役割を担うとともに、相互に協力しながら未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。

(1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり

目的 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自律心や思いやりの心を培うことができる、活動機会を提供します。

○「青少年相談員連絡協議会」「子ども会育成会連絡協議会」などの青少年の育成活動を行う団体と市との協働で体験活動を行います。

- 元気っ子ゼミナールを開催し、ゼミナール活動を通じて将来の青少年リーダーの育成を図ります。
- 青少年関係団体の活動及び連携を図るため、団体活動の支援を行います。



元気っ子ゼミナール(飯盒炊飯)

(2) 非行防止対策の推進

目的 未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。

- 学校、地域、警察と連携し、各種パトロールによる街頭補導活動を行い、電話や来所などによる相談活動を行います。
- ネットパトロールを行い、SNSの有害情報や誹謗中傷の書き込みの発見に努め、事件性や緊急性の高いものは早急に対応します。



親子料理教室(北部公民館)

(3) 家庭、地域の教育力の向上

目的 保護者や地域が家庭教育の重要性を認識するとともに、地域ぐるみで家庭や青少年を見守ることで、青少年の健全育成を図ります。

- 家庭の教育力向上のため、保護者のニーズに合わせた情報を提供し、実践できるよう支援します。
- 地域社会が青少年を見守り。健全に育めるよう情報の提供や啓発を行います。



家庭川柳の展示(東部学習センター)

施策を実現するための令和7年度の主要事業

I 生涯学習・文化・スポーツ

1 生涯学習の推進

- 生涯学習推進センターの管理運営
- 学習センターの管理運営
- 図書館の管理運営
- 図書館蔵書・資料整備事業
- 図書館改修事業
- 学習センター等改修事業
- 生涯学習推進センター改修事業

2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

- 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業
- 歴史的建造物保存活用事業
- 埋蔵文化財活用整理事業
- きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営

3 生涯スポーツの振興

- スポーツ施設の管理運営
- スポーツ施設維持補修事業



Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境の創出

1 学校教育の充実

- 特別支援教育推進事業
- 小中学校 ICT 環境整備事業
- 義務教育施設維持補修事業
- 義務教育施設楽器更新事業
- 中学校部活動地域移行事業

2 児童・生徒の健康と安全の確保

- 通学路安全対策事業
- 児童生徒安全パトロール事業

3 青少年の健全育成の推進

- 家庭教育支援事業
- 元気っ子ゼミナール
- ネットパトロール事業
- 青少年関係団体への支援事業



[5] 教育予算

1 令和7年度予算

一般会計（歳出）

単位：千円

款	7年度予算	6年度予算	比較	構成比（%）
1. 議会費	327,911	319,349	8,562	0.7
2. 総務費	3,189,202	3,104,173	85,029	7.4
3. 民生費	20,902,351	19,629,215	1,273,136	48.4
4. 衛生費	3,447,550	3,202,201	245,349	8.0
5. 労働費	5,375	5,043	332	0.0
6. 農林水産業費	168,855	167,630	1,225	0.4
7. 商工費	231,090	236,573	▲5,483	0.5
8. 土木費	2,864,951	3,722,797	▲857,846	6.6
9. 消防費	2,018,066	2,233,801	▲215,735	4.7
10. 教育費	6,133,451	5,595,236	538,215	14.2
11. 災害復旧費	3	3	0	0.0
12. 公債費	3,749,535	3,741,587	7,948	8.7
13. 諸支出金	121,660	122,392	▲732	0.3
14. 予備費	60,000	60,000	0	0.1
歳出合計	43,220,000	42,140,000	1,080,000	100.0

特別会計（歳出）

単位：千円

会計名	7年度予算	6年度予算	比較増減比（%）
国民健康保険	10,293,000	10,425,000	▲1.3
介護保険	10,459,000	9,746,000	7.3
後期高齢者医療	1,911,000	1,890,000	1.1
公営企業会計	7年度予算	6年度予算	比較増減比（%）
下水道事業	3,690,448	3,656,476	0.9

2 令和7年度教育費の内訳

単位：千円

予算科目	(A)7年度 当初予算額	構成比	(B)6年度 当初予算額	(C)比較増減額 (A)-(B)	比較増減比 (%) (C)/(B)
教育費総額	6,133,451	100.0	5,595,236	538,215	9.6
1.教育総務費	1,135,914	18.5	1,046,724	89,190	8.5
(1)教育委員会費	18,123	0.3	15,544	2,579	16.6
(2)事務局費	365,461	6.0	382,176	▲16,715	▲4.4
(3)教育指導費	570,686	9.3	474,823	95,863	20.2
(4)特別支援学校費	181,644	3.0	174,181	7,463	4.3
2.小学校費	568,703	9.3	1,271,417	▲702,714	▲55.3
(1)学校管理費	524,485	8.6	1,218,542	▲694,057	▲57.0
(2)教育振興費	44,218	0.7	52,875	▲8,657	▲16.4
3.中学校費	1,120,042	18.3	465,160	654,882	140.8
(1)学校管理費	1,086,598	17.7	417,303	669,295	160.4
(2)教育振興費	33,444	0.5	47,857	▲14,413	▲30.1
4.社会教育費	1,273,778	20.8	1,096,092	177,686	16.2
(1)社会教育総務費	253,216	4.1	334,376	▲81,160	▲24.3
(2)生涯学習推進費	41,358	0.7	36,084	5,274	14.6
(3)学習センター費	453,920	7.4	399,888	54,032	13.5
(4)図書館費	497,684	8.1	299,725	197,959	66.0
(5)青少年センター費	14,118	0.2	14,298	▲180	▲1.3
(6)郷土資料館費	13,482	0.2	11,721	1,761	15.0
5.保健体育費	2,035,014	33.2	1,715,843	319,171	18.6
(1)保健体育総務費	165,008	2.7	163,331	1,677	1.0
(2)体育施設費	862,929	14.1	567,023	295,906	52.2
(3)学校給食センター費	1,007,077	16.3	985,489	21,588	2.2

3 令和7年度主要事業予算

・義務教育施設維持補修事業	1,017,324千円
・義務教育施設楽器更新事業	9,758千円
・小中学校ICT環境整備事業	187,085千円
・中学校部活動地域移行事業	7,291千円
・通学路安全対策事業	6,404千円
・児童生徒安全パトロール事業	16,307千円
・生涯学習推進センター改修事業	4,310千円
・学習センター等改修事業	137,332千円
・図書館の管理運営に要する経費	113,354千円
・図書館蔵書・資料整備事業	10,000千円
・図書館改修事業	374,330千円
・国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	4,284千円
・歴史的建造物保存活用事業	25,228千円
・埋蔵文化財活用整理事業	5,224千円
・きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	208,506千円
・スポーツ施設維持補修事業	753,992千円



鎌ヶ谷中学校吹奏楽部の練習の様子
(義務教育施設楽器更新事業)

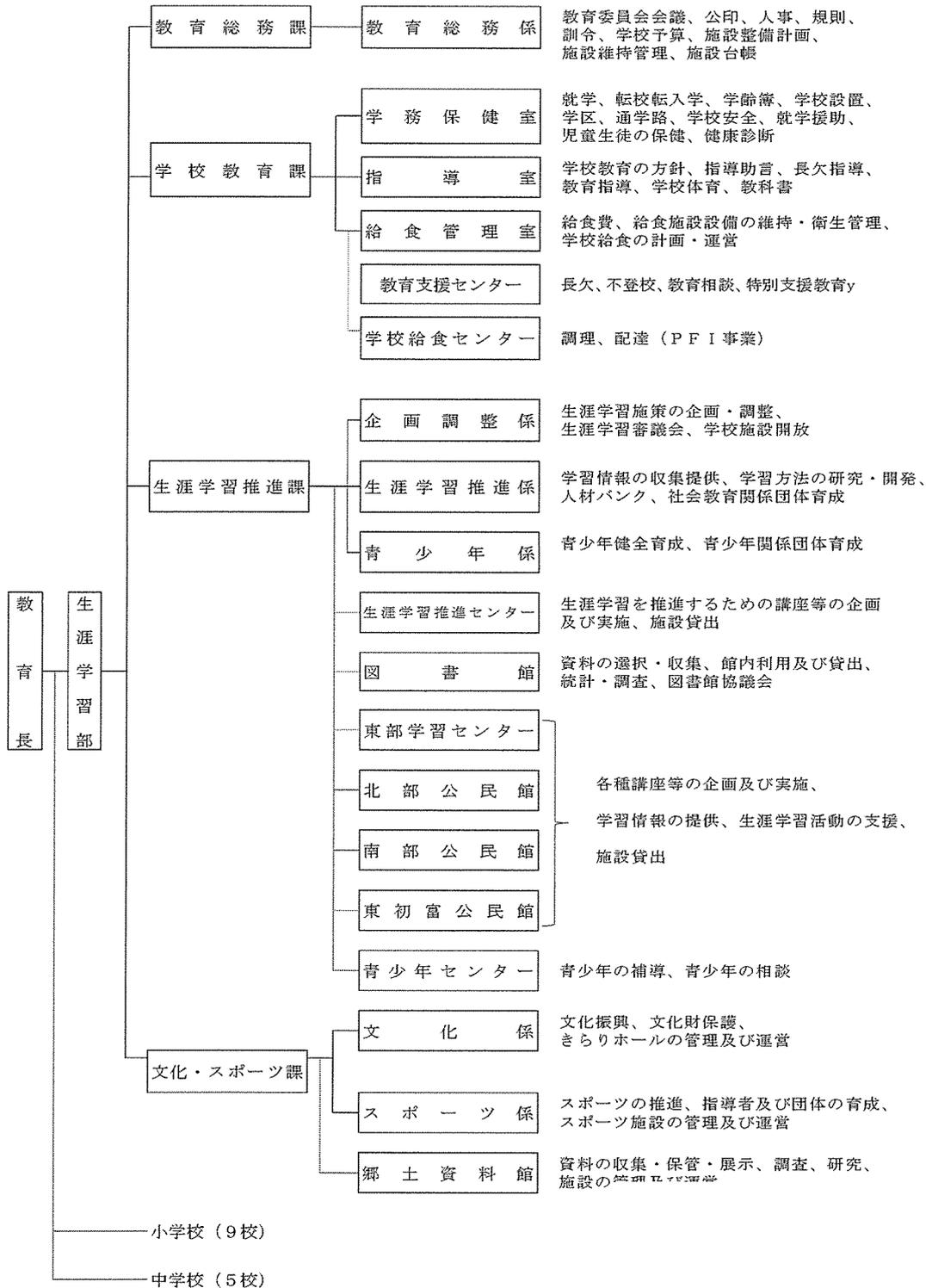
4 教育費項目別決算状況

単位：千円 構成比：%

年度	項目	教育総務費	小学校費	中学校費	社会教育費	保健体育費	合計
21	決算額	585,983	289,621	195,429	579,997	1,059,087	2,710,117
	構成比	21.6	10.7	7.2	21.4	39.1	100.0
22	決算額	529,241	590,623	372,659	609,858	1,120,949	3,223,330
	構成比	16.4	18.3	11.6	18.9	34.8	100.0
23	決算額	564,006	366,736	384,860	630,621	1,096,182	3,042,405
	構成比	18.5	12.1	12.7	20.7	36.0	100.0
24	決算額	598,663	802,614	479,859	688,660	1,076,595	3,646,391
	構成比	16.4	22.0	13.2	18.9	29.5	100.0
25	決算額	587,849	645,945	689,249	1,624,725	2,939,543	6,487,311
	構成比	9.1	10.0	10.6	25.0	45.3	100.0
26	決算額	589,871	1,296,712	430,064	1,050,186	1,192,780	4,559,613
	構成比	12.9	28.4	9.4	23.0	26.3	100.0
27	決算額	601,976	424,752	869,766	1,214,440	1,183,454	4,294,388
	構成比	14.0	9.9	20.2	28.3	27.6	100.0
28	決算額	601,976	424,752	869,766	1,214,440	1,183,454	4,294,388
	構成比	14.0	9.9	20.2	28.3	27.6	100.0
29	決算額	625,002	717,234	179,003	849,091	1,243,804	3,614,134
	構成比	17.3	19.8	5.0	23.5	34.4	100.0
30	決算額	654,634	582,665	472,088	724,849	1,695,812	4,130,048
	構成比	15.8	14.1	11.4	17.6	41.1	100.0
元	決算額	683,044	947,941	268,828	759,050	1,187,090	3,845,953
	構成比	17.8	24.6	7.0	19.7	30.9	100.0
2	決算額	1,365,659	1,039,162	358,322	712,396	1,186,789	4,662,328
	構成比	29.3	22.3	7.7	15.3	25.4	100.0
3	決算額	871,155	921,038	891,693	719,802	1,340,621	4,744,309
	構成比	18.4	19.4	18.8	15.2	28.2	100.0
4	決算額	839,567	620,664	807,587	1,063,141	1,279,141	4,610,100
	構成比	18.2	13.4	17.5	23.1	27.8	100.0
5	決算額	881,366	1,020,652	276,164	805,484	1,298,873	4,282,539
	構成比	20.6	23.8	6.5	18.8	30.3	100.0
6	決算額	951,539	940,896	549,140	935,786	1,379,780	4,757,141
	構成比	20.0	19.8	11.5	19.7	29.0	100.0

Ⅲ 教育施設

[1] 教育施設の概要



[2] 生涯学習施設の状況

(令和7年4月1日現在)

名 称	所在地及び 電話番号	設置年月	構 造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
生涯学習推進 センター (まなびいプラザ)	富岡2-6-1 Tel 446-1111	平成6年4月	鉄筋コンクリ ート3階	1,614	1,959
東 部 学 習 セ ン タ ー	東道野辺4-9-50 Tel 441-0211	平成14年4月	鉄筋コンクリ ート2階 (地下1階)	3,838	2,663
中 央 公 民 館	富岡1-1-3 (きらり鎌ヶ谷市民会館内) Tel 445-2012	昭和52年4月 (平成26年4月移転)	—	—	778
北 部 公 民 館	佐津間631 Tel 446-1076	昭和57年10月	鉄筋コンクリ ート2階 北部地区学習等 供用施設併用	2,685	1,418
南 部 公 民 館	道野辺61 Tel 446-3031	平成元年4月	鉄筋コンクリ ート2階 南部地区学習等 供用施設併用	5,838 借地面積 (671)	1,498
東初富公民館	東初富1-10-1 Tel 446-5555	平成7年4月	鉄筋コンクリ ート2階 東初富地区学 習等供用施設 併用	3,123	1,585
図 書 館	中央1-8-35 Tel 443-4946	昭和52年5月 (昭和62年4月建替)	鉄筋コンクリ ート3階 中央地区学習等 供用施設併用	2,656	2,173
郷 土 資 料 館	中央1-8-31 Tel 445-1030	昭和62年4月	鉄筋コンクリ ート2階	480	668
青少年センター	富岡2-6-1 (生涯学習推進センター内) Tel 445-4393	昭和52年1月 (平成26年4月移転)	—	—	73

[3] 学校教育施設などの状況

1 小中学校

学校名	所在地及び 電話番号	創立年月	建 物 舎			
			鉄 筋	鉄 骨 その他	木 造	計
鎌ヶ谷小	中央2-1-1 Tel 442-1105	明治7年1月 (昭和45年移転)	5,512	35	—	5,547
東部小	鎌ヶ谷8-3-11 Tel 443-2070	昭和37年4月	4,853	122	—	4,975
北部小	栗野735 Tel 443-2410	昭和39年4月	3,733	53	—	3,786
南部小	中沢726-41 Tel 443-5148	昭和40年4月 (昭和49年移転)	6,472	117	—	6,589
西部小	初富110 Tel 443-6621	昭和42年4月	4,341	17	—	4,358
中部小	道野辺中央3-12-3 Tel 443-0029	昭和45年4月	4,557	545	—	5,102
初富小	東初富1-20-1 Tel 445-2321	昭和49年4月	6,320	192	—	6,512
道野辺小	東道野辺5-5-1 Tel 445-5041	昭和52年4月	5,963	24	—	5,987
五本松小	南初富1-16-1 Tel 445-2366	昭和53年4月	4,131	894	—	5,025
計			45,882	1,999	—	47,881
鎌ヶ谷中	富岡1-2-1 Tel 444-0456	昭和22年5月	5,816	245	—	6,061
第二中	東道野辺4-19-26 Tel 444-6751	昭和47年4月	6,041	1,155	—	7,196
第三中	栗野450 Tel 443-3473	昭和50年4月	6,320	116	—	6,436
第四中	中沢1024-1 Tel 444-2185	昭和54年4月	6,927	50	—	6,977
第五中	初富806-262 Tel 443-3410	昭和59年4月	7,029	66	—	7,095
計			32,133	1,632	—	33,765

2 学校給食施設

名 称	所在地及び 電話番号	設置年月	建物面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)
学校給食センター	軽井沢2049-4 Tel : 445-5640	平成26年4月	鉄骨2階 5,193	8,000

(令和7年4月1日現在)

面積 (m ²)			敷地面積 (m ²)					水泳プール (m)	
体育館		柔剣道場	計	建物敷地	運動場	その他	借地		計
鉄筋	鉄骨	鉄骨							
—	1,000	—	1,000	5,362	7,838	—	—	13,200	25×15
—	1,028	—	1,028	6,963	5,448	—	—	12,411	25×15
—	865	—	865	12,279	5,736	崖地 2,175	—	20,190	25×15
—	1,008	—	1,008	6,975	4,383	—	1,990	13,348	25×15
—	904	—	904	6,902	5,715	—	—	12,617	25×15
—	837	—	837	6,353	6,515	—	—	12,868	25×15
—	914	—	914	6,907	10,383	—	—	17,290	25×15
—	999	—	999	7,640	5,994	崖地 1,474	—	15,108	25×15
—	886	—	886	7,695	4,881	—	—	12,576	25×13
—	8,441	—	8,441	67,076	56,893	3,649	1,990	129,608	
1,230	—	341	1,571	8,514	10,744	—	—	19,258	25×10
—	1,027	536	1,563	9,584	9,291	—	—	18,875	25×15
—	995	513	1,508	7,052	15,504	—	—	22,556	25×15
—	999	429	1,428	11,433	8,681	崖地 1,397	—	21,511	25×15
—	1,002	509	1,511	13,177	17,491	—	773	31,441	25×15
1,230	4,023	2,328	7,581	49,760	61,863	1,397	773	113,793	

階	面積(m ²)	主要室名
1	3900.96	玄関、食材搬入プラットフォーム、荷受室、検収室、下処理室、上処理室、煮炊き調理室、和え物室、焼き物・揚げ物・蒸し物室、アレルギー専用調理室、コンテナ室、洗浄室・特別洗浄室、残滓処理室、回収・発出口、事務室、男女トイレ、多目的トイレ、機械室
2	1292.06	多目的会議室(兼調理研究室)、見学者通路、総合学習スペース、鎌っ子広場(防災避難広場)、環境学習テラス、調理員休憩室、洗濯・乾燥室、男女トイレ、多目的トイレ、手洗い・エアシャワー体験コーナー
計	5193.02	

[4] スポーツ施設の状況

名称	所在地 電話番号	設置年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
福太郎アリーナ	初富 860-3 444-8585	昭和 57 年 4 月	鉄筋コンクリート (屋根鉄骨 2 階建)	14,529	7,650
福太郎野球場	初富 924-6 (市制記念公園内) 444-8585	昭和 46 年 9 月	芝生舗装	8,829	
福太郎テニスコート		昭和 51 年 5 月	全天候型砂入り人工芝	2,873	
福太郎スタジアム	初富 924-283 444-8585	昭和 63 年 10 月	全天候型ウレタン舗装 ロングパイル人工芝舗装	34,000	365
市営キャンプ場	中沢 767-1 444-8585	昭和 61 年 4 月		約 5,000	
東野少年野球場	初富 806-15 444-8585	昭和 63 年 11 月	クレイ舗装	9,997	
中沢みんなの スポーツ広場	中沢 841-2 446-5910	平成 3 年 11 月		4,323	
東初富テニスコート	東初富 1-808-28 444-8585	平成 3 年 11 月	全天候型砂入り人工芝	4,991	36
軽井沢多目的 グラウンド	軽井沢 1987-3 444-8585	平成 13 年 10 月		4,311	
四本柵多目的 グラウンド	初富 721-2 444-8585	平成 18 年 8 月		3,010	
中沢多目的 グラウンド	中沢 849-1 446-5910	平成 28 年 7 月		2,400	
弓道場	中沢 843-1 446-5910	平成 26 年 6 月	鉄骨造 (射場、的場)	2,162	221
アーチェリー場					30

[5] 文化施設の状況

名称	所在地 電話番号	設置年月	施設の構成
きらり鎌ヶ谷市民会館	富岡 1-1-3 441-3377	平成 26 年 4 月	きらりホール・多文化共生推進センター・市民 活動推進センター/男女共同参画推進センター・ 中央公民館・中央地区社会福祉協議会

名称	所在地 電話番号	設置年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
きらりホール	富岡 1-1-3 Tel 441-3377 (きらり鎌ヶ谷市民会館内)	平成 26 年 4 月	—	—	2,133

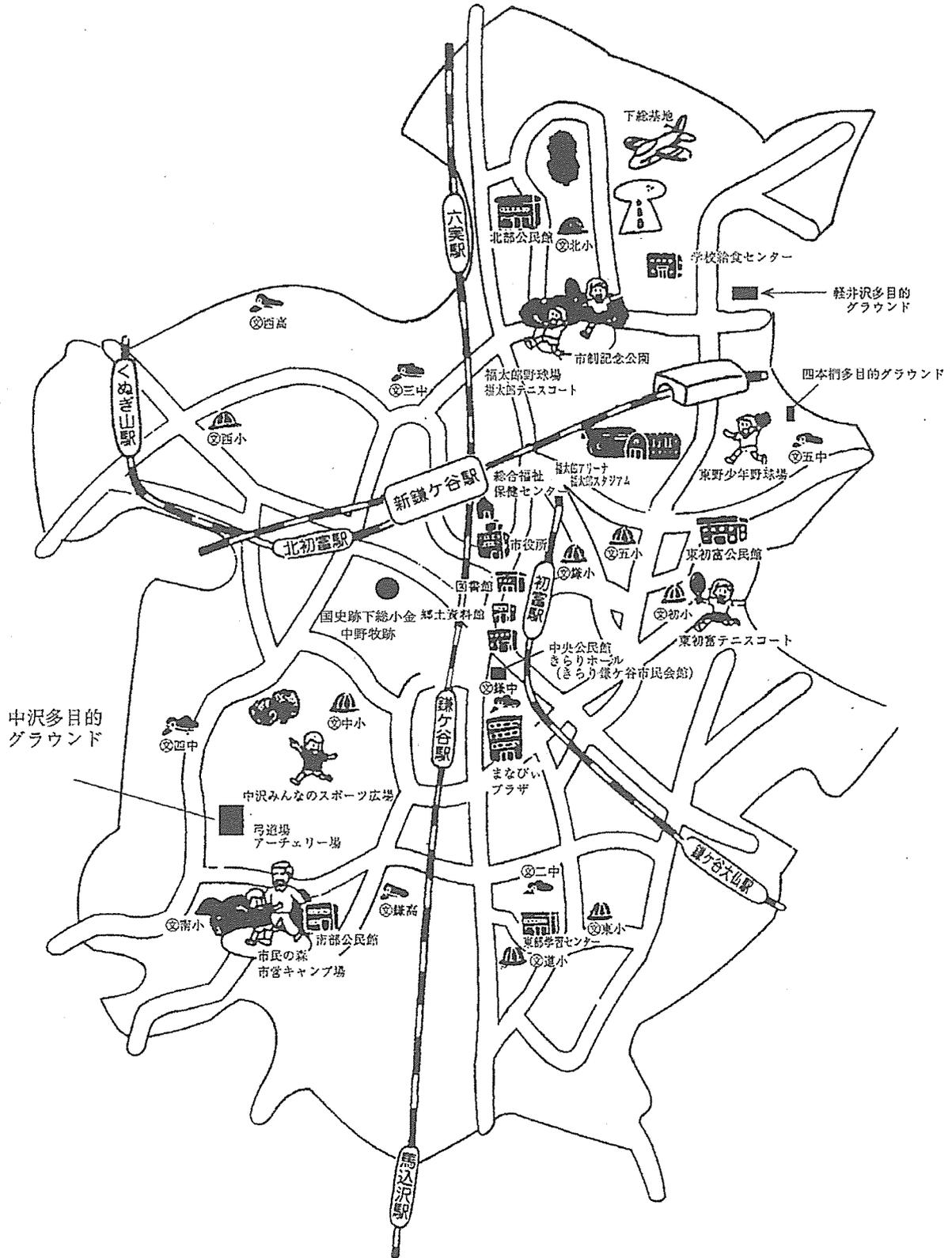
(令和7年4月1日現在)

主要施設	開館/開場時間 又は時期	休館・休場日
アリーナ（フロア/1,717㎡、観客席/1,302席）小体育室 302㎡ トレーニングルーム3室 柔道場 84畳 剣道場 203㎡ 会議室 1室	9:00～21:00	12/29～1/3 臨時休館日
両翼 85m、センター100m、スタンド（100名）	5/1～9/30 5:00～19:00 その他の期間 9:00～ 17:00	＃
テニスコート4面		臨時休館日
400mトラック 8コース、メインスタンド（800名） 事務室1・本部室1・放送室1・医務室1・器具庫2・倉庫1・更衣室2	5/1～9/30 9:00～19:00 その他の期間 9:00～17:00	12/29～1/3 臨時休館日
かまど 10基、給水設備、流し場、トイレ、ファイヤー場 1箇所 ※市民の森 敷地面積 12,175㎡（借地面積 5,151㎡）	通年利用可能	＃
2面（A・Bグラウンド）	5/1～9/30 5:00～19:00 その他の期間 7:00～ 17:00	＃
多目的広場	2/1～10/31 9:00～17:30 その他の期間 9:00～ 17:00	＃
テニスコート3面、管理棟	5/1～9/30 9:00～19:00 その他の期間 9:00～ 17:00	＃
少年野球場 1面	9:00～17:00	＃
少年野球場 1面又は少年サッカー場 1面など	5/1～9/30 5:00～19:00 その他の期間 9:00～ 17:00	＃
多目的グラウンド	9:00～17:00	＃
管理棟、近的 28m 射場（5人立ち）、的場	9:00～17:00 事前予約のとき 19:00ま で	＃
射距離 30m 射場（最大5人立ち）、的場		＃

主 要 施 設							閉館(開場)時間	休館・休場日
ホール客席	親子席	舞台	和仁	練習室	楽屋1	楽屋2	9:00～22:00	12/29～1/3 臨時休館日
378㎡(532席) 車いす含む	12㎡ (8席)	247㎡ (舞台袖含む)	189㎡	52㎡	47㎡	28㎡		

(令和7年4月1日現在)

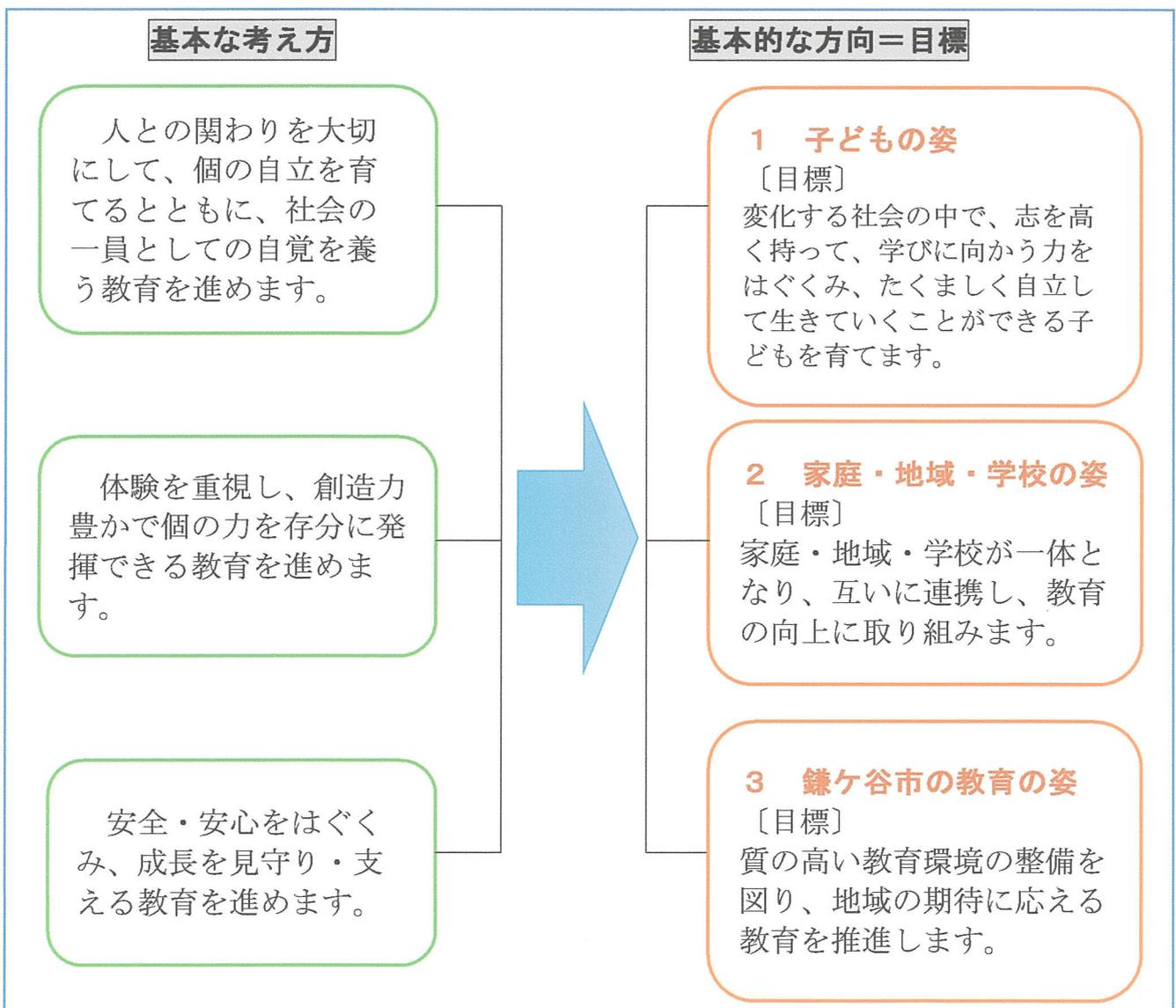
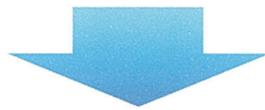
[6] 教育施設図



IV 学校教育

[1] 学校教育の全体構想

主体的に関わり、 学び合い、高め合う教育



[2]計画の基本的な方向

基本的な方向 I 子どもの姿

〔目標〕 変化する社会の中で、志を高く持って、学びに向かう力をはぐくみたくましく自立して生きていくことができる子どもを育てます。

I-1 知識・技能を習得させ、思考力や表現力を育てます

- (1) 学び合い、高め合う授業の推進
- (2) 少人数指導、個に応じた教育の推進
- (3) 広く世界に羽ばたく、国際理解教育の推進

I-2 自他を思いやる豊かな心を育てます

- (1) 豊かな心をはぐくむ道德教育の推進
- (2) 深い学びにつなげる読書環境・活動の充実
- (3) 資質・能力をはぐくむ体験活動の充実

I-3 健やかな体を育てます

- (1) 実生活に結びついた食育の推進
- (2) 強靱な体力、健全な精神をはぐくむ体育指導の充実
- (3) 発達段階に応じた健康教育の推進

基本的な方向 II 家庭・地域・学校の姿

〔目標〕 家庭・地域・学校が一体となり、互いに連携し、教育の向上に取り組めます。

II-1 家庭教育力の向上を図ります

- (1) 子どもの生活習慣の確立
- (2) 自発的な家庭学習の充実
- (3) 親の学びの支援と推進

II-2 家庭・地域・学校の連携強化を図ります

- (1) 学校評議員会や教育ミニ集会の充実
- (2) 学校支援ボランティア活動の活性化
- (3) 子どもたちの成長を支える地域行事の充実

II-3 学校教育の充実を図ります

- (1) 学校評価の推進と学校運営の改善
- (2) 教職員の資質・指導力の向上
- (3) 学校に関する情報の発信と受信

基本的な方向 Ⅲ 鎌ヶ谷市の教育の姿

〔目標〕 質の高い教育環境の整備を図り、地域の期待に応える教育を推進します。

Ⅲ－１ 安全かつ快適な学習環境を整備します

- (1) 施設の安全・安心、防犯態勢の整備の推進
- (2) 潜在危険の予知・危機回避能力の育成
- (3) いじめ、暴力行為への対応

Ⅲ－２ 個々のニーズに応じた支援を行います

- (1) 共生社会に向けた特別支援教育の推進
- (2) 不登校の子どもたちへの支援の拡充
- (3) 就学相談及び教育支援体制の充実

Ⅲ－３ 地域の期待に応える教育を進めます

- (1) 情報活用能力を高める教育環境の充実
- (2) 自己実現に向けたキャリア教育の推進
- (3) 帰国子女・外国籍の子どもたちへの支援の充実



1 令和7年度 市教育委員会（学校教育課）関係会議・研修・大会（計画）

（1）会議関係

（令和7年4月1日現在）

	会議関係	回	内容・ねらい
1	校長会議	12	学校運営の適正化を図る。
2	副校長・教頭会議	10	学校運営の円滑化を図る。
3	教育支援委員会	6	発達につまずきのある児童生徒の適正な就学について審議し、よりよい支援を行うための指導・助言を行う。
4	小学校音楽会運営会議	4	音楽会の運営について審議し、音楽会の充実を図るとともに、市内学校間の望ましい交流を深める。
5	子ども議会運営会議 （今年度は小学生が対象）	2	社会科の学習に役立て、議会制度を理解し、鎌ヶ谷市の市政への関心が深まるよう運営する。
6	小・中学校体育行事運営会議	1	体育行事の円滑な運営の推進、及び体育教育の充実を図る。
7	小・中学校科学作品展運営会議	1	優れた科学作品の発表の場を設け、理科教育への関心を高める場になるよう運営する。
8	養護教諭会議	2	児童生徒及び教職員の健康や安全管理などにおける保健活動の円滑化を図る。
9	社会体験学習担当者会議 （推進協議会も含む）	1	活動内容の確認、情報交換を通して社会体験学習の充実と活動の円滑化を図る。

10	保・幼・小連絡協議会理事会	1	保・幼・小の連携を深め、一貫した教育を行うため研究協議、情報交換、研修交流を行う（各部会2回以上の会議を実施）。
11	新規学校評議員会議	1	新規学校評議員を対象として、学校評議員制度の目標について周知を図る。
12	学校図書館担当者と図書館職員 の合同会議	2	市立図書館との連携を図ることにより、さらに充実した学校図書館の運営を行う。
13	学校図書館司書連絡会	2	小中学校の連携を図ることにより、さらに充実した学校図書館の運営を行う。
14	I C T活用推進委員会	5	GIGAスクールの推進と、一人一台端末を含むICT機器の活用を促進する。



鋭い意見が次々と（子ども議会で）

(2) 研修関係

(令和7年4月1日現在)

	研修関係	回	内容・ねらい
1	校長会研修	12	校長会研修を通して、見識を高め、学校運営の適正化に寄与する。
2	副校長・教頭会研修	10	副校長・教頭会研修を通して、見識を高め、学校運営の円滑化につとめる。
3	教務主任研修会	2	学校教育の方針について審議し、内容の充実を図る。教育課程の具体的な編成、実践、評価上の諸課題の確認と改善のための力量を高める。
4	生徒指導主任・主事研修会	2	児童・生徒理解を深め、生徒指導上の諸問題の解決に関する力量を高めるとともに、小中学校の連携を深める。
5	教育相談研修会	1	学校における教育相談の充実を図るため、児童・生徒理解の深め方、関係機関との連携のあり方を研修する。
6	長欠対策研修会	3	小中学校の連携を通して長欠児童生徒の現状を把握し、長欠対策主任の力量を高める。長欠の解消につとめる。
7	特別支援教育担当者研修会	1	特別支援教育の理解、個に応じた指導・助言のあり方について研修し、理解を深める。
8	学力向上推進委員会	3	調査結果を分析し、課題を明確化し、授業改善の手立てを構築する。保護者へのよりよい啓発の方法も検討する。
9	特別な教育的支援研修会	1	特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援のあり方について研修し、理解を深める。
10	学校事務職員研修会	7	学校事務管理の能率化、効率化について研修を深める。
11	学校保健会 研究協議会 (医科2回/歯科2回/薬科1回)	1～2	学校保健に関する諸問題について、共通理解を図るとともにその対策について協議する。
12	市教育委員会訪問事前研修会	1	市教育委員会訪問を行う小中学校2校において、事前に指導案の検討を行い、研修を深める。
13	研究主任研修会	2	校内研修でリーダーシップを図れる人格を育成するために、研究の進め方や効果的な方法を研修する。

14	小・中学校外国語主任等 A L T 合同研修	2	小中学校の外国語担当者、A L T の交流及び指導力向上を図る。
15	小学校外国語活動・外国語科 指導力向上研修会	1	指導力向上研修及び基礎的な授業づくりについて理解を深める。
16	少人数教育指導教員研修会 【きらり先生】	1	各学校における少人数指導の実践上の課題確認と改善のための力量を高める。
17	特別支援教育推進指導教員研 修会【ほほえみ先生】	2	各学校における特別支援教育推進上の課題確認と改善のための力量を高める。
18	道徳教育推進教師研修会	1	道徳の質的向上を図るための研修を行う。
19	特別支援教育 コーディネーター研修会	1	特別支援教育の充実を図るため、担当者としての見識を深める。
20	教育支援委員会調査員講習会	小1 中1	教育支援委員会で適正な審議を行うため、調査員として役割の理解を深める。
21	キャリア教育研修会	1	児童生徒に将来自立した社会人・職業人として生きていくために必要とされる力を育成するための教育活動全般について研修を行う。
22	理科支援員研修会	2	理科支援員の技能向上と支援方法の工夫について見識を深める。
23	日本語指導担当及び日本語指 導講師研修会	1	日本語指導を要する児童生徒への指導方法等について研修を行う。

(3) 大会関係

(令和7年4月1日現在)

	大会関係	回	内容・ねらい
1	小学校陸上競技大会	1	陸上競技大会を通して、体力・技能の向上を図るとともに、他校との交流を深める。
2	中学校陸上競技大会	1	陸上競技大会を通して、体力・技能の向上を図るとともに、他校との交流を深める。

(4) 発表会・作品展関係

(令和7年4月1日現在)

	大会関係	回	内容・ねらい
1	小・中学校科学作品展	1	児童生徒に創造的な教育活動の場を与えると同時に、自然や科学に対する見方や考え方を養う。
2	特別支援学級 児童生徒合同作品展 (鎌ヶ谷市教育委員会・松戸市教育委員会)	1	特別支援学級に在籍する児童生徒の学習成果の発表の場とするとともに、市民の特別支援教育に対する理解を深める。
3	小学校音楽会	1	音楽会を通して、児童の豊かな情操を養い、音楽教育の充実を図るとともに、学校相互の望ましい交流を図る。
4	特別支援学級合同学習発表会	1	特別支援学級の児童生徒の表現活動を通し、更なる学習意欲をつちかうとともに発表会を通して、社会性を育てる。
5	特別支援教育作業学習作品展 (鎌ヶ谷市教育委員会・松戸市教育委員会)	1	特別支援学級に在籍する生徒の作業学習の成果を発表する場とするとともに、市民の特別支援教育に対する理解を深める。



音楽を聴く喜び、奏でる喜び

鎌ヶ谷市小学校音楽会（まなびいプラザホールで）

(5) その他の行事関係

(令和7年4月1日現在)

	その他の行事関係	回	内容・ねらい
1	教科等指導員委嘱式	1	指導訪問時に各教科や学級経営の指導を行う教員へ委嘱状を交付し、併せて教育指導方針の徹底を図る。
2	学校保健会総会	1	鎌ケ谷市学校保健会の活動報告及び記念講演会。
3	小中学校良い歯のコンクール	1	口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、予防処置の励行を徹底することにより健康の保持増進に寄与する。
4	子ども議会 (今年度は小学生が対象)	1	議会制度や市政への関心を育てるとともに、議会のあり方について学ぶ。
5	鎌ケ谷市教育委員会小・中学校 児童生徒 表彰式	1	次代を担う児童生徒を育成するため、善行のあった者及び顕著な成績を収めた者を表彰する。
6	鎌ケ谷市ふれあい体験学習	2	体験活動を通して自主性を育てるとともに、連帯感や仲間意識を育て、人とかかわる力を高める。
7	心の教育講演会	1	いじめや不登校など児童生徒が抱える諸問題について専門家から学ぶ。
8	鎌ケ谷市中学生平和教育 生徒派遣事業	1	市内中学生を長崎市に派遣し、研修や交流を通じて、平和の尊さについて考え、被爆者の体験を学校の仲間や次世代へ伝えようとするきっかけとする。

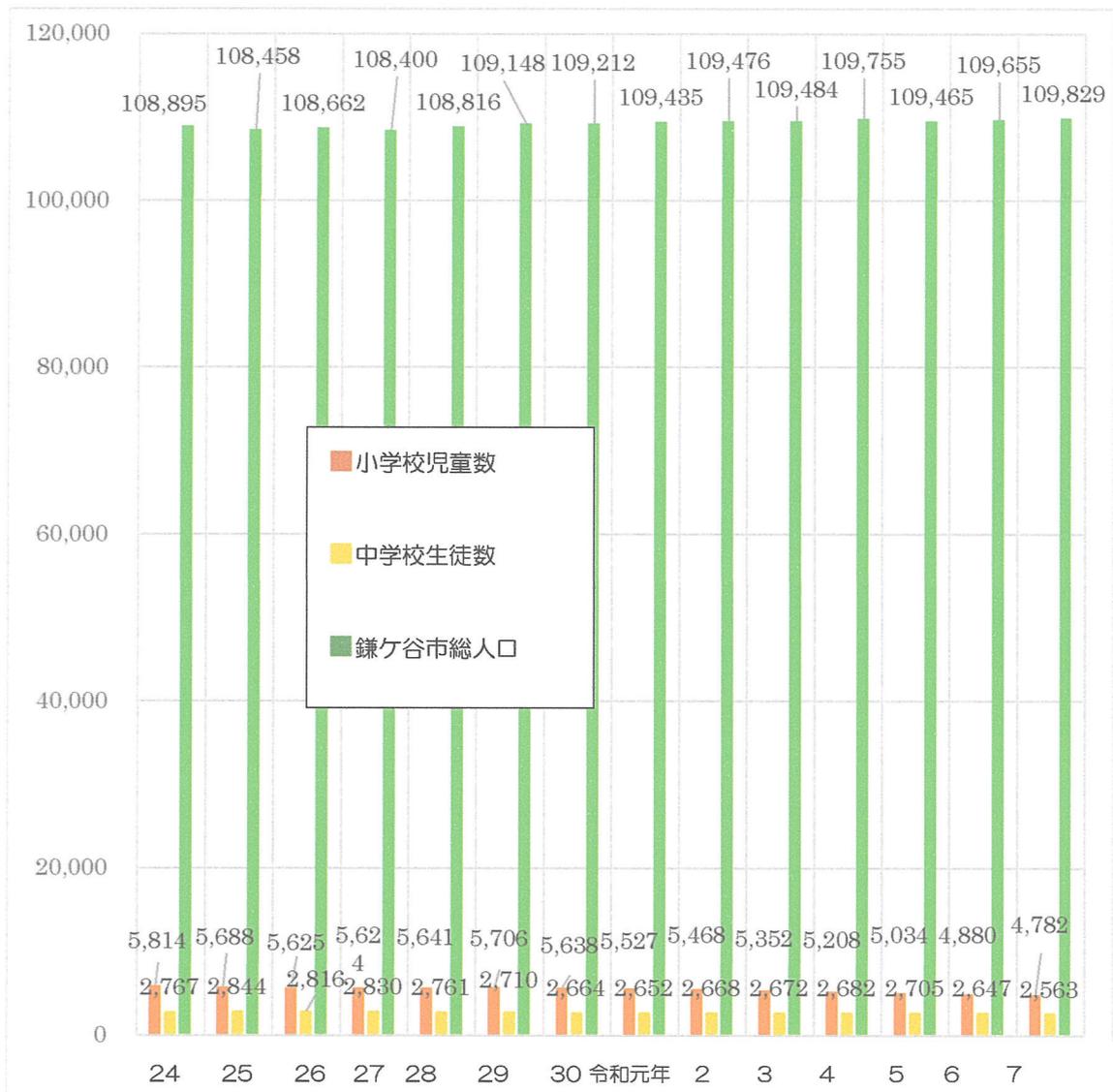
(6) 令和7年度研究指定校一覧

	学 校 名	研究領域	指定年度	公開予定	指定機関
1	初富小学校	全教科	令和7年度～ 令和9年度	令和9年度	鎌ケ谷市教育委員会
2	鎌ケ谷中学校	道徳	令和6年度～ 令和8年度	令和8年度	鎌ケ谷市教育委員会

2 市立小中学校の状況

(1) 人口と児童生徒の推移

※毎年5月1日現在人数（総人口は、千葉県毎月常住人口調査）



(2) 市立小中学校一覧

(令和7年4月1日現在)

学 校 名	住 所	電話 (FAX)	校 長	副校長・教 頭
鎌ヶ谷小学校	〒273-0124 中央2-1-1	442-1105 FAX 442-1106	飯塚 博文	副校長 島 しのぶ 清水 敏雄
東部小学校	〒273-0105 鎌ヶ谷8-3-11	443-2070 FAX 443-2076	鞠子 正弘	畠山 竜一
北部小学校	〒273-0132 栗野735	443-2410 FAX 443-2400	新泉 貴久	鎌田 弘之
南部小学校	〒273-0118 中沢726-41	443-5148 FAX 443-5149	鈴木 智恵	伊藤 啓記
西部小学校	〒273-0121 初富110	443-6621 FAX 443-6658	相川 慶彦	澤井 千恵
中部小学校	〒273-0113 道野辺中央3-12-3	443-0029 FAX 443-0020	菅井 洋子	大貫 愛忠
初富小学校	〒273-0122 東初富1-20-1	445-2321 FAX 445-2322	山田 圭子	関根 圭
道野辺小学校	〒273-0115 東道野辺5-5-1	445-5041 FAX 445-5042	石川 康	河田 光輔
五本松小学校	〒273-0123 南初富1-16-1	445-2366 FAX 445-2367	中野 由博	今井 洋

鎌ヶ谷中学校	〒273-0101 富岡1-2-1	444-0456 FAX 444-0457	鉄井 修一	土亀 弘和 相馬 高広
第二中学校	〒273-0115 東道野辺4-19-26	444-6751 FAX 444-6752	関 紀久	松浦 亮
第三中学校	〒273-0132 栗野450	443-3473 FAX 443-3474	関根 延年	寺島 史剛
第四中学校	〒273-0118 中沢1024-1	444-2185 FAX 444-2186	飯田 卓	山王丸 誠
第五中学校	〒273-0121 初富806-262	443-3410 FAX 443-3420	高木 秀人	八代 雅史

(3) 市小中学校職員組織一覧

(令和7年5月1日現在の定数)

学校名	性別	校長	副校長	教頭	主幹 教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭・ 学校栄養職員	事務 職員	計	合計	技労主査・ 技労主査補・ 用務員等
鎌ヶ谷小学校	男	1		1	1	13			1	17	49	
	女		1			28	2		1	32		
東部小学校	男	1		1		13			1	16	38	
	女				1	20	1			22		
南部小学校	男			1		5				6	15	
	女	1				5	1	1	1	9		
北部小学校	男	1		1		8				10	23	
	女					11	1		1	13		1
西部小学校	男	1				10			1	12	27	
	女			1		12	1	1		15		
中部小学校	男			1	1	11			1	14	40	
	女	1				24	1			26		1
初富小学校	男			1		9				10	29	
	女	1				16	1		1	19		
道野辺小学校	男	1		1	1	10				13	38	
	女					23	1		1	25		
五本松小学校	男	1		1		7			1	10	33	
	女					22	1			23		
小計	男	6	0	8	3	86	0	0	5	108	292	0
	女	3	1	1	1	161	10	2	5	184		2
鎌ヶ谷中学校	男	1		2		21				24	44	
	女				1	15	1	1	2	20		
第二中学校	男	1		1	1	20				23	42	
	女					16	1		2	19		
第三中学校	男	1		1		18				20	32	
	女					10	1		1	12		
第四中学校	男	1		1	1	15				18	28	
	女					8	1		1	10		
第五中学校	男	1		1		15				17	32	
	女					13	1		1	15		
小計	男	5	0	6	2	89	0	0	0	102	178	0
	女	0	0	0	1	62	5	1	7	76		0
男女別計	男	11	0	14	5	175	0	0	5	210	470	0
	女	3	1	1	2	223	15	3	12	260		2
合計		14	1	15	7	398	15	3	17	470	470	2

(4) 市小中学校編成一覧

(令和7年5月1日現在)

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級	合計		
鎌ヶ谷小学校	54	80	56	64	62	68	71	63	76	77	65	78	28	9	412	439
	134		120		130		134		153		143		37		851	
	4		4		4		4		5		5		6		32	
東部小学校	46	47	35	52	40	39	47	54	60	47	55	51	19	8	302	298
	93		87		79		101		107		106		27		600	
	3		3		3		3		4		4		5		25	
南部小学校	13	10	13	9	9	4	15	17	13	11	10	18	6	5	79	74
	23		22		13		32		24		28		11		153	
	1		1		1		1		1		1		2		8	
北部小学校	22	29	19	33	31	30	33	21	37	24	31	31	8	3	181	171
	51		52		61		54		61		62		11		352	
	2		2		2		2		2		2		2		14	
西部小学校	22	32	30	37	30	26	31	35	30	34	44	31	13	7	200	202
	54		67		56		66		64		75		20		402	
	2		2		2		2		2		3		4		17	
中部小学校	49	51	46	52	55	64	52	54	59	49	62	61	13	15	336	346
	100		98		119		106		108		123		28		682	
	3		3		4		4		4		4		5		27	
初富小学校	41	29	28	37	34	47	39	41	39	46	53	31	14	5	248	236
	70		65		81		80		85		84		19		484	
	2		2		3		3		3		3		4		20	
道野辺小学校	50	39	68	53	65	58	67	53	73	55	53	74	18	3	394	335
	89		121		123		120		128		127		21		729	
	3		4		4		4		4		4		4		26	
五本松小学校	32	48	31	35	30	52	40	40	39	37	53	65	15	12	240	289
	80		66		82		80		76		118		27		529	
	3		2		3		3		3		4		4		22	
市合計	329	365	326	372	356	388	395	378	426	380	426	440	134	67	2,392	2,390
	694		698		744		773		806		866		201		4,782	

学校名	1年		2年		3年		特別支援学級	合計		
鎌ヶ谷中学校	105	74	114	70	105	135	13	7	337	286
	179		184		240		20		623	
	5		5		7		3		20	
第二中学校	117	100	116	104	112	95	14	8	359	307
	217		220		207		22		666	
	6		6		6		4		22	
第三中学校	62	67	61	66	69	94	15	9	207	236
	129		127		163		24		443	
	4		4		5		4		17	
第四中学校	55	64	63	55	74	51	3	3	195	173
	119		118		125		6		368	
	4		4		4		2		14	
第五中学校	81	56	81	72	83	70	15	5	260	203
	137		153		153		20		463	
	4		4		4		4		16	
市合計	420	361	435	367	443	445	60	32	1,358	1,205
	781		802		888		92		2,563	

男	女
合計	
学級数	

[3] 学校紹介



鎌ヶ谷小学校



校長 飯塚 博文
開校 明治7年
学級数 32学級
(特別支援学級含む)
児童数 851人
所在地 中央2-1-1

予測不可能な時代を自分らしく生き抜くために、「生きる力を身につける児童の育成」をめざし、教育活動を進めています。

1 教育目標

生きる力を身につける児童の育成
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、
自分らしく活躍するために

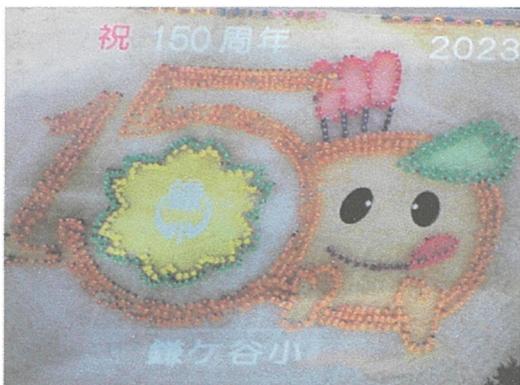
2 めざす児童像

「かしこく まじめで がっつがあつて
やさしい 小学生」

- ・自ら課題を見いだせる子
- ・自分を振り返り、改善を図ることができる子
- ・最後までやり抜こうとする子
- ・誰に対しても、すすんで気持ちのよい挨拶や返事ができる子



授業風景



3 沿革・特色・重点目標

本校は鎌ヶ谷の地に最初に設立され創立152年を迎える伝統と歴史のある学校です。鎌ヶ谷市の中央に位置し、新鎌ヶ谷駅周辺は、開発が進み、ますます都市化が進行しています。

【重点目標】

あいさつ・命・やさしさ

- ① 一人一人の力を最大限に伸ばす教育の推進～良さや可能性を認め、励まし、伸ばす～
- ② 確かな学力の向上～「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を意識し、授業改善につとめる～
- ③ 思いやりのある豊かな心をはぐくむ～相手の立場に立ち、相手を気遣える優しい思いやりのある子どもをはぐくむ～
- ④ 子どもの健康と体力の増進を図る～運動に親しみ体力の向上につとめる～
- ⑤ 安全な学校の推進～安全な環境の確保・点検・整備、日々の安全指導を強化する～
- ⑥ 学校・家庭・地域の連携～ホームページや学校だよりによる広報活動を行う～



東部小学校



校長 鞠子 正弘

開校 昭和37年

学級数 25学級

(特別支援学級含む)

児童数 600人

所在地 鎌ヶ谷 8-3-11

【重点目標】

- ① 設定した目標を実現するために価値ある伝統とチャレンジングな変革を融合した教育実践を行う。



運動会では6年生が心をひとつに表現運動を披露しました。

- ② 新学習指導要領に沿った、東部小ならではの教育活動を確立する。児童の主体性を大切にしながら、身につけさせたい資質・能力を確実に育むことのできる教員の指導力の育成をする。



外国語の学習では、ALTの先生と一緒に楽しく活動に取り組んでいます。

- ③ 「チーム東部」として組織力を生かした教育実践を行い、PDCAサイクルで評価、改善をスピーディーに行う。

1 教育目標

やさしさ、かしこさ、たくましさ
備えた児童の育成

2 めざす児童像

- ・人とのつながりを大切にできる子ども
- ・進んで学ぶ子ども
- ・粘り強く、挑戦できる子ども

3 めざす学校像

- ・明るく美しく、創意と活力のある学校
- ・児童が学びやすい学校
- ・児童一人一人が主役として輝く学校
- ・教職員が働きやすく、成長できる学校

4 沿革・特色・重点目標

本校は、木下街道・鎌ヶ谷大仏駅を中心に古くから発展した地域にあり、昭和37年、鎌ヶ谷小学校第一分校から独立し、鎌ヶ谷町立東部小学校として発足しました。昭和49年に初富小学校、昭和52年に道野辺小学校と分離し、令和3年には、創立60年を迎えました。

特別支援教育の推進に力を注いでおり、特別支援学級はもとより、「きこえの教室」「ことばの教室」「すみれ教室」など、支援を必要とする児童のための通級指導教室が充実しています。



南部小学校



校長 鈴木 智恵
 開校 昭和40年
 学級数 8学級
 (特別支援学級含む)
 児童数 153人
 所在地 中沢 726

1 教育目標

めあてをもってやりぬく子の育成
 ～かしこく やさしく たくましく～

2 めざす児童像

- ・自分の考えを伝えられる子
- ・人のために何かができる子
- ・あきらめずに最後までやりぬく子

3 沿革・特色・重点目標

明治7年妙蓮寺に開校した道野辺簡易学校を前身とし、明治36年に現スポーツ広場の位置に校舎が移転し、大正11年に鎌ヶ谷尋常小学校第二分校となりました。昭和40年に6学級(児童数161人)で南部小学校として独立し、昭和49年に現在地の新校舎に移転となりました。

梨畑の緑に囲まれた自然豊かな学校で、ウグイスが校庭の木々で美しい声を響かせています。今年度は学校園にひまわり畑と南部ファームを作り豊かな自然体験活動を工夫しています。



ひまわり畑



南部ファーム

また、地域の熱いサポートも南部小の誇りです。地域のボランティアの協力のもと、1年生に毎日正門から自宅近くまで同行していただいています。



交通安全見守り隊

学区の南部や南西部は、船橋市と市川市に隣接しています。昭和50年代には南部小全校児童が、1,300人を超える時期もありました。

校内には郷土資料室があり、地域から提供された貴重な農具や生活用品が当時の写真とともに展示されています。地域の歴史と誇りがぎっしりと詰まっています。

また、今年度は「カブトムシ・クワガタ博物館」を作り、世界各地の珍しいカブトムシのレプリカを展示しています。休み時間には児童が集まってきます。



カブトムシ・クワガタ博物館

さらに、今年度は音読活動に力を入れています。豊かな言葉にふれること、声を出して表現すること、達成感や一体感を味わうことを目指し推進しています。



全校音読集会

小規模校である特徴を生かし、たてわり活動で異学年交流を行っています。上級生が下級生の面倒を見て、心優しく責任感のある子を育成しています。

【重点目標】

- ・自分の考えをもち表現できる力の育成
- ・自主性・意欲の育成
- ・音読活動の推進
- ・特別支援教育の推進
- ・学年経営の充実
- ・コミュニティ・スクールに向けた準備



北部小学校



校長 新泉 貴久

開校 昭和39年

学級数 14学級

(特別支援学級含む)

児童数 352人

所在地 栗野 735

この活動は、従来は3地区を単位とした6年間同一の学年縦割り集団活動でしたが、現在は地域の児童数の偏りなどから学区全体を単位と考えた12のグループからなる縦割り異学年集団活動となっています。活動を通して、人と関わる力や豊かな人間性を育み、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」の総体である「生きる力」を備えている児童を「あさかつ子」と呼び、教育活動全体を通してその育成を推進しています。

1 教育目標

豊かな心を持ち 自ら学び たくましく生きる「あさかつ子」の育成

2 めざす児童像

- ・ あかるい子—健康で気力と活力に満ちた子供
- ・ さわやかな子—思いやりと感謝の心を持つ、規範意識のある子供
- ・ かしこい子—自ら学び、よく聴き、よく考え、正しい判断をし、表現できる子供



あさかつ子は、元気いっぱいがんばります！

3 沿革

本校は、明治16年開設の「湯浅里小学校」を源とし、昭和39年鎌ヶ谷小学校から分離独立した小学校です。栗野、佐津間、軽井沢の学区三地区の頭文字を由来とした「あさか」活動を児童育成の重要な機会と捉え、取り組んでいます。



ICTを有効に活用し、わかりやすい授業をめざします！

【重点目標】

「お互いの存在を認め合う学校風土の醸成」のために、今年度も校内研究、学力向上、特別支援教育、生徒指導の推進に向けて、全職員が参画し、組織的に学校を支えていくことを最重点目標として取り組んでいます。

研究は『自ら学び、考え、表現する児童の育成—魅力ある言語活動の工夫・充実を通して—』を主題とし、魅力ある言語活動や、教材との出会わせ方を工夫し、課題を解決しようと主体的に取り組み、自ら学び、考え、表現する児童の育成をめざしています。

栗 西部小学校



校長 相川 慶彦
開校 昭和42年
学級数 17学級
(特別支援学級含む)
児童数 402人
所在地 鎌ヶ谷市初富110

1 教育目標

「学びあい」「認めあい」「鍛えあい」
強さと優しさを持った子どもの育成
—あそべく「挨拶」「掃除」「勉強」の励行—

2 めざす子どもの姿

- ・すすんで「あいさつ」ができる子ども
- ・すすんで「そうじ」に取り組む子ども
- ・すすんで「べんきょう」に取り組む子ども



安全は正しい運転から
(交通安全教室)



他者を認める・受け入れる
(みとめあい集会)

3 沿革

本校は、昭和42年「鎌ヶ谷町立西部小学校」として開校。その後、昭和46年「鎌ヶ谷市立西部小学校」と改称し、現在に至ります。

学校の周囲は梨園や畑が残り、自然いっぱいの教育環境といえます。平成22年には校庭に地域との連携による「上総堀りの井戸」が完成し、観察池やビオトープに生かされています。

令和2年度には、全棟のトイレ改修工事が完了し、プールと防火扉の改修も行いました。

令和5年度より「特色ある道徳教育推進校」の2年間の指定を受け、道徳教育の推進に全校体制で取り組みました。今年度も引き続き「みとめあい集会」を実施し、心の教育に力を入れていきます。

「チーム西部」として、学校・家庭・地域がともに歩む学校づくりをめざしています。

4 本校の特色

①教科指導

確かな学力を身につけるために、きめ細かな指導で、基礎・基本の確実な定着や自ら学び自ら考える力の育成を図っています。算数科においては少人数、TTなど授業形態の工夫をしています。さらにICT機器を有効活用し、子どもたちの学力向上に努めています。

②知徳体のバランスのとれた子どもの育成

道徳教育の充実をめざし、全児童、全職員で考える「認めあい集会」を毎学期行い「多様性を理解する」心の育成を図っています。

GIGAスクール構想の実現をめざし、指導法や教材研究等の職員研修を進めています。

③特別支援教育の充実

特別支援コーディネーターを中心に定例の校内委員会を実施し、特別な支援の必要な児童の自立支援や社会性の育成に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習の困り感を解消するために適切な教育や支援を行っています。

④地域の人材・講師の積極的な招聘

地域学校協働本部の図書ボランティア・花壇ボランティア・夏期休業中の補充学習支援をはじめ、交通安全推進隊・キャリア教育講師・書き初め講師・プログラミング学習指導など、多くの方々に協力していただいております。

【重点目標】

- (1) 健康・安全指導の徹底
- (2) 生徒指導の機能を生かした授業の工夫
- (3) 児童・保護者への誠意ある対応
- (4) 報告・連絡・相談のスピード感と組織的対応
- (5) 道徳教育の実践と地域連携の継承
- (6) ICT機器を活用した指導の工夫と探求



ALTと一緒に
(外国語学習)



中部小学校



校長 菅井 洋子
 開校 昭和45年
 学級数 26学級
 (特別支援学級含む)
 児童数 682人
 所在地 道野辺中央 3-12-3

1 教育目標

「考える子 やさしい子
 たくましい子」の育成

2 めざす児童像

「あ・い・う・え・お」の児童

「あ」あいさつのできる子

「い」命を大事にする子

「う」うんと勉強する子

「え」笑顔で元気な子

「お」思いやりのある子



真剣に学習に取り組みます

3 沿革・特色・重点目標

本校は昭和45年4月に鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校より分離開校しました。開校当時はプレハブの校舎でしたが、数回にわたる増築工事により、昭和50年度に現在の校舎の姿となりました。

平成22年度には体育館、25年度には本校舎とプレハブ校舎の耐震工事が完了。26年度には、全教室に空調設備が導入され、適切な室温での学習や活動を行うことができるようになりました。

令和元年度には創立50周年を迎え、盛大に記念式典を開催し、記念誌も発行し、全校児童や自治会へ配付しました。



日ごろの成果を発揮！（運動会）

本校では、「ピアタイム」（異学年と交流する機会）をたくさん設けることで、思いやりをもって相手に接する態度を養い、グループで協力して活動する姿勢の育成を目指しています。令和4年度から引き続き、算数を研究教科に設定し、職員の研修に努めております。

また、インクルーシブ教育の推進にも力を入れており、交流教育を積極的に実施しております。全校体制による問題行動やいじめの早期発見、早期対応にも努めております。

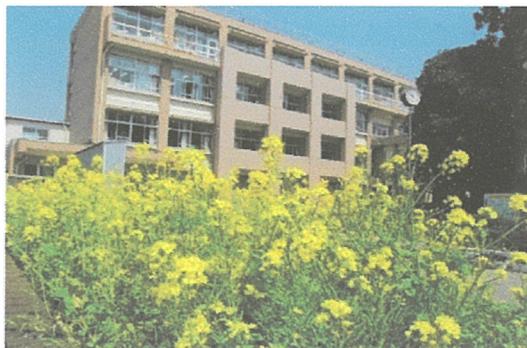
GIGAスクール構想のもと、指導方法の工夫改善を図るほか、子どもと向き合う時間の確保や教職員の指導力向上を通じて、児童が生き生きと学校生活を送れるよう、日々、力を注いでいます。

【重点目標】

本校では、めざす学校の姿を「わかる授業を行う学校」「他者を認め合える学校」「体力作りに取り組む学校」としています。また、めざす教師の姿を「**か**しこい・**き**もちのよい・**く**ふうする・**けん**きよで誠実・**こ**どもを大事にする」としています。以上の方針の下、「中部 いいね！」をあい（愛）言葉に、笑顔あふれる学校・地域にしていきます。



初富小学校



校長 山田 圭子

開校 昭和49年

学級数 20学級

(特別支援学級含む)

児童数 484人

所在地 東初富 1-20-1

1 教育目標

豊かな関わりの中で 新しい時代を
たくましく生きる 児童の育成

2 「愛」と「合い」に満ちた学校

～初富小 五つの愛～

- ・学び合い ・鍛え合い ・助け合い
- ・励まし合い ・元気なあいさつ



6年生表現 同心協力～初小の輪～(R7運動会より)

3 沿革・特色・重点目標

本校は鎌ヶ谷小・東部小から分離し、昭和49年に開校しました。先人たちが苦勞して開墾した地、「初富」の名前が校名に冠されており、鎌ヶ谷の歴史を物語っています。また、本校の敷地内には、国史跡「野馬土手」があり、昔の地域の様子を間近に感じることができます。一昨年度、創立50周年を迎え、今後も地域との関わりの中で、新しい時代をたくましく生きる児童の育成に努めてまいります。

本校では、教育目標に「豊かな関わりの中で、新しい時代をたくましく生きる児童の育成」を掲げ、今年度の重点目標を「確かな学力の育成」「豊かな心をはぐくむ」「健康・安全教育の推進」「家庭・地域と共に歩む学校づくり」「信頼される教職員」と設定し、取り組んでいます。

校内研究では、研究教科を絞らずに学校教育目標を具現化するために、全教科の学習中で進めています。これまでの具体物やICT機器クロームブックの活用を取り入れつつ、児童が主体的に学ぶための手立てとして発問の工夫にも力を入れて授業を展開していきます。



ICT機器を活用した授業

従来から取り組んでいた放課後の補習、保護者や地域のボランティアによる話し会の活動なども引き続き行っています。

本校では、平成27～29年度に青少年赤十字活動(JRC)の研究指定を受け、取り組んできました。ここで培った心の育成や活動をさらに発展させ、心の温かさ日本一の学校づくりを目指します。



児童会主催の1年生ようこそ会



道野辺小学校



【沿革】

- 昭和52年4月1日
 - ・東部小学校、南部小学校より分離独立
 - ・鎌ヶ谷市立道野辺小学校として開校
 教職員31・児童数1,029・24学級
- 昭和57年(児童数ピーク時)
 教職員45・児童数1,336・32学級
- 平成28年4月1日 創立40周年
- 平成29年度4月1日
 - ・わかくさ(特別支援学級)が増設
- 令和8年度 50周年記念式典予定

【特色】

- 地域とともにある学校
 - ・大きな公園に面した自然豊かな学校であり、地域の理解と協力の下、間もなく50周年を迎える。「二中学区推進」等、地域の方々と連携し子どもを育みます。今年度より、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を導入し、より地域に開かれた学校を目指しています。
- マンパワーを生かした教育活動
 - ・教員志望の大学生、退職した元教員、地域や保護者の方、近隣の高校生等による学習支援ボランティアを充実させ、安全できめ細やかな学習指導を展開します。



校長 石川 康
 開校 昭和52年
 学級数 27学級
 (特別支援学級含む)
 児童数 729人
 所在地 東道野辺5-5-1

【教育目標】

「かしこく やさしく たくましい子」の育成
 ～幸せを追求し 自ら道を切り拓くために～

【めざす児童像】

- ・意欲的に学び、基礎基本を身につける子
- ・自己肯定感をもち、他者も思いやれる子
- ・安全に生活し、挑戦できる子

【重点目標】

- 1 学力の向上
 - ・全職員で算数科の授業改善に臨みます。
 - ・教科担任制を推進し、教師の専門性を生かした「わかる授業」を目指します。
 - ・ICTを活用し、個別最適な学びをすすめ、基礎基本の定着を図ります。
- 2 特別支援教育の推進
 - ・特別支援学級では、一人一人の教育的ニーズに応じた授業、交流・共同学習を行います。
 - ・「ことば」「ほほえみ」「日本語」「ひだまり」の通級指導教室では、ニーズに応じた支援を丁寧に行います。
- 3 生徒指導、特別活動の充実
 - ・発達支持的、課題予防的生徒指導の充実を図ることで、いじめや不登校の未然防止に努めます。
 - ・児童の考えを生かした特別活動(行事、異学年交流等)に積極的に取り組みます。
- 4 安心安全な学校づくり
 - ・いじめ等、子供の困り感に寄り添い、指導や支援を行うなど、安心できる学びの場を整えます。
 - ・地域や家庭と連携した、「自分の身は自分で守る」を意識した交通安全教育や防災教育・訓練を行います。



五本松小学校



校長 中野 由博
 開校 昭和53年
 学級数 22学級
 (特別支援学級含む)
 児童数 529人
 所在地 南初富 1-16-1

1 教育目標

「かしこく やさしく
 たくましい子ども」の育成

2 めざす児童像

- ・かしこい子 ともに学び、深める
- ・やさしい子 自他の価値を尊重する
- ・たくましい子 物事に真剣に取り組み、やりぬく

3 沿革・特色・重点目標

昭和53年に児童数581名、教職員23名で鎌ヶ谷小より分離、開校し、47年目となりました。

学区は、市の東北部に位置し、かつては梨・野菜類を栽培する農家が主体でしたが、近年は新鎌ヶ谷駅周辺の開発が進み、都市化が進んでいます。PTA活動をはじめ、図書室運営のためのボランティア、授業補助ボランティア、通学路の交通安全パトロール等が盛んで、保護者や地域の方々、教職員が「チームGo!小」として一丸となって活動しています。



図書ボランティアによる読み聞かせ

- ・学校全体で相互連携を図り、発展学習として取り組む総合的な学習の時間の推進(横断的な学習、体力増強、地域の皆さんとの交流)

- ・日課表に朝の学習、及び読書時間を設定。各教科の基本的・基礎的学習指導の推進
- ・年間を通じた朝の読み聞かせ及び図書ボランティアとの連携による読書教育の推進
- ・コミュニティスクール化に向けた地域活動との連携
- ・算数において、主体的に表現できる児童の育成を目指します。



防災意識向上プロジェクト(5年生)

【重点目標】

- 「生きる力と確かな学力」
- 「豊かな心の育成」
- 「健康の保持増進と体力の向上」

令和6年度まで『「ちばっ子の学び変革」推進事業(検証協力校)』の指定を受け、国語における「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組んできました。「書く」ことを基本とし、話し合い活動を通して、自分の思いや考えを豊かに表現できる児童の育成を目指してきました。本年度から算数を研究教科とし、これまでの成果をもとに新たな授業改善に取り組んでいきます。

鎌ヶ谷中学校



校長 鉄井 修一
開校 昭和22年
学級数 20学級
(特別支援学級含む)
生徒数 623人
所在地 富岡 1-2-1

1 教育目標

「自ら学び 考え
判断できる生徒」の育成

2 目指す生徒像

- ・基礎学力の充実 (勉学、知育)
- ・礼節を身につける (礼節、徳育)
- ・気力・体力の増強 (鍛錬、体育)



考え議論する道徳の授業

3 沿革・特色・重点目標

昭和22年、旧鎌ヶ谷村に開校し、現在78年目を迎える伝統ある中学校です。

特色ある取組としては、生徒主体で活動できるよう指導し、特に、生徒会活動や福祉教育に力を入れています。

JRC(青少年赤十字)委員が中心となり、アルミ缶やペットボトルキャップを回収し、車いすなどに換え各種施設へ寄贈したり、ふれあいカードを配付したりと地域の方々に喜んでもらえるような交流活動を続けています。



JRC委員会によるアルミ缶やキャップの回収

【重点目標】

「大切なお子様を預かっている」という姿勢をいつも忘れることなく、勉学に励むことへの誇りを持ち、知・徳・体の基礎基本及び郷土の豊かな将来を創造する生徒を育てます。

生徒に寄り添う指導、継続した学びの充実、見通しを持った業務推進を実践していきます。

「生徒指導の充実」、「心の充実」、「特別支援教育の充実」、「学びの充実」、「積極的な業務改善の推進」の5つを重点目標として学校教育目標の達成を目指します。



第二中学校

1 学校教育目標

心豊かで、たくましく
生きる生徒の育成

2 めざす生徒像

- ・進んで、学習する生徒
- ・健康で、よく働く生徒
- ・礼儀正しく、思いやりのある生徒



3 沿革・特色・重点目標

本校は鎌ヶ谷市の人口増加に伴い、昭和47年4月に鎌ヶ谷市2番目の中学校として開校しました。以後、東京のベッドタウンとして住宅化が進むと、生徒数は増加の一途をたどり、一時は全校生徒数1,500人を越えたこともありました。

創立より半世紀を超え、54年目を迎えた今年度は、学級数22、生徒数666人で、勉強や運動そして部活動にと生徒は毎日元気に取り組んでいます。



令和6年度第52回卒業式

今年度の学校経営の重点は、学級経営の充実、学びの充実、心の教育の充実、生徒指導の充実、特別支援教育の充実、生徒



校長 関 紀久

開校 昭和47年

学級数 22学級

(特別支援学級含む)

生徒数 666人

所在地 東道野辺 4-19-26

会活動や部活動の充実及び危機管理の徹底の7項目です。特に「学びの充実」では、校内研修やICTの活用により教員一人ひとりの力量向上に努め、生徒の学力向上を目指します。

生徒会活動も活発で、今年度は「翔破～確実な一步を～」を合言葉に、行事や委員会等の活動を通して、所属感と生徒の自治力を高めながら、二中の生徒・教員が一体となって取り組む姿を目指しています。



令和6年7月 修学旅行

本校は部活動が盛んで、運動部では昨年度、柔道個人の部で関東大会ベスト8、陸上短距離ハードル競技において県新人大会2位となった生徒を筆頭に、多くの運動部が活躍しました。また文化部の活動でも、ギター部が全日本ギターコンクールで金賞受賞を筆頭に、輝かしい成果を上げています。

本校は、PTAを始め、部活動後援会、おやじの会、学区推進委員会、そして地域の皆様など、多くの方々に支えられています。今後も、生徒が高い志を持ち、生き生きと学校生活を送ることのできる学校、また、保護者・地域の方々に信頼され、愛される学校を目指し、教職員一同、日々頑張っていきます。



第三中学校



校長 関根 延年
 開校 昭和 50 年
 学級数 17 学級
 (特別支援学級含む)
 生徒数 443 人
 所在地 栗野 450

1 教育目標

- ・「心豊かで 自ら学ぶ生徒」

2 めざす生徒像

- ・自ら学び続ける生徒
- ・違いを理解し、他を尊重できる生徒
- ・自分の考えを持ち、責任ある行動がとれる生徒

3 近況・重点目標



(上)新標準服ショー： 50 周年記念式典 第 2 部より

昨年度は、千葉県の「特色ある道徳教育」公開授業研究会や開校 50 周年事業を実施しました。今年度も新しいステージに向かって、保護者や地域の皆様の御協力を得ながら、生徒と教職員で力を合わせて教育活動を力強く推進します。

校長から

VUCA と呼ばれるような直近の未来すら予測するのが難しい時代を生きていく子どもたちに求められる資質は、自ら課題を見つけ、粘り強く学び続ける力（主体的な学び）と自ら考え、判断し、決定し、行動できる力（自律）、そして多様な人々と協働できることだと考えます。生徒の成長のため、教育課程全般において、個別最適な学びを追求していきます。

◇学力向上

- ・研究主題は『生徒一人一人が自律的に学ぶ姿勢を持ち、思考力・判断力・記述力を高めるモデルプログラムの作成を目指して』です。教師の授業力向上や思考力・判断力・記述力を高める教育課程の推進と生徒の家庭学習の習慣化を目指します。

◇支える生徒指導の推進

- ・生徒の自己指導能力を高め、共感的人間関係の育成に努めます。毎日の心の健康観察、Q Uテストや、教育相談の充実化、特別支援教育や不登校支援の充実化により、安全・安心な学校作りを推進します。教職員は生徒に寄り添い、保護者の皆様との連携も深めながら、組織的に生徒を支援していきます。



(上)テバくん体操： 50 周年記念事業 より



第四中学校



校長 飯田 卓
 開校 昭和 54 年
 学級数 14 学級
 (特別支援学級含む)
 生徒数 368 人
 所在地 中沢 1024-1

【自ら学ぶ生徒の育成】

全校生徒が毎日、朝読書を行い「読解力・言語活用能力」の向上を目指しています。また、タブレットを普段の授業場面で積極的に活用し、調べ学習や発展学習に個人で取り組める「個別最適な学び」の充実を目指しています。



1 教育目標

「意欲的に学び 礼節をわきまえ
 自他を大切にする生徒の育成」

2 めざす生徒像

- ・めあてをもって学習に取り組む生徒
- ・あいさつや場に応じた言葉づかいのできる生徒
- ・人の痛みやまわりの状況を考えられる生徒

3 沿革・特色・重点目標

本校は昭和 54 年 4 月 1 日、鎌ヶ谷中学校、第二中学校から分離し、鎌ヶ谷市立第四中学校として開校しました。令和元年に、創立 40 年を迎えました。

本校の学区は南部小と中部小の二つから構成されています。また、保護者や地域の方々は学校行事や P T A 活動に協力的で、行事等の補助やボランティアなど、様々な場面で学校を支えていただいています。

【特別支援教育の充実】

本校には知的学級、情緒学級があり、一人一人のニーズに応じた支援の充実に努めています。また、全校で教室環境や授業でユニバーサルデザインの取組を実施しています。今後も生徒一人一人に対して、適切な支援の在り方を考え、子どもに寄り添った指導を進めていきます。

【地域との絆づくり】

入学式や卒業式、学校評議員会等に地域の方をお招きしたり、自治会の行事に協力するなどし、地域とのつながりを大切にしています。これからも地域から愛され、応援される学校を目指します。





第五中学校



校長 高木 秀人
 開校 昭和59年
 学級数 16学級
 (特別支援学級含む)
 生徒数 463人
 所在地 初富 806-262

今年度は、ICT 機器を活用した課題解決と振り返りの発信を通じた学習意欲の向上に重きを置き、実践しています。その手段として、学習用端末で取り組む AI 型教材を全学年で取り入れ、主体的な学習につなげています。また、地域とともに歩む学校づくりとして、PTA や部活動後援会が、学校を支える組織的な支援を行ってくれています。

部活動も盛んで、近年では、陸上部、ソフトテニス部、剣道部、野球部、卓球部が県大会に出場しています。文化系の部活動では、吹奏楽部やギター部が各コンクールで金賞等を受賞しています。

1 教育目標

日々喜びと希望を持って生きる
 生徒の育成 ～自学・自律～

2 めざす生徒像

- ・豊かな心を持ち、思いやりのある生徒
- ・自らの良さを自覚できる生徒
- ・自ら学ぶ意欲と根気のある生徒
- ・自らを律する強い心と、
たくましい体力を持った生徒
- ・家庭や地域の一員として生きる生徒



新たな3年間に大志を抱いて (入学式)

3 沿革・特色・重点目標

昭和59年4月1日、鎌ヶ谷中学校及び第二中学校から分離し、開校しました。
 (生徒数704名)

昭和61年3月15日、第1回卒業証書授与式を挙行し、平成25年9月14日、創立三十周年記念事業を行いました。



【重点目標】

- ①個を生かす生徒指導と学習指導の徹底
- ②学級経営の充実
- ③学力の向上
- ④家庭・地域との十分な連携を掲げています。

特に、学力の向上では研修、教科部会を定期的実施し、協議等を行いながら、生徒一人一人が課題の解決方法を見つけたいける、生徒主体の授業への改善に、積極的に取り組んでいます。

[4] 学校保健・安全

1 運営方針

(1) 学校保健

ア 保健教育の充実

児童生徒が健康の重要性を理解し自ら健康管理ができるよう保健学習、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事を中心に全教科・領域の指導で各学年の発達段階に応じた指導を進め、保健教育の充実を図ります。

イ 保健管理体制の強化

学校保健委員会の活発な推進を図り、学校、家庭、地域、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、教育委員会が一体となった組織的な保健活動を展開するとともに、各家庭で児童生徒の健康管理が適切に行われるようにアドバイスを行います。校内でのカウンセリング体制を整え、精神的なケアが必要な児童生徒への対応が積極的に行えるようにします。

健康診断の適正な実施を通じて、疾病・異常の早期発見につなげるとともに、事後措置についての指導徹底を図ります。水質、照度、照明など環境衛生検査を確実に実施し、学校環境衛生の維持改善を図ります。

(2) 学校安全

ア 学校の安全管理

学校生活における児童生徒の安全を確保するため、各校の管理職をはじめ、安全主任を中心とした全教職員での組織的な校内安全点検・改善の徹底に努め、校舎内、校庭、施設、設備の安全管理の徹底を図ります。

イ 「通学路安全対策推進行動計画」の推進

児童生徒の登下校時における安全を確保するため、通学路の定期的な安全点検を実施するとともに、必要な整備・改善に取り組みます。

ウ 安全教育の推進

児童生徒が自ら危険を予測し回避する能力を育てるため、安全指導を徹底し、家庭・地域が一体となって児童生徒の交通安全に取り組みます。

2 主要事業

(1) 学校保健

ア 鎌ヶ谷市学校保健会総会（記念講演会）

小中学校における児童生徒の健康管理や保健に関する教育、各家庭における児童生徒の健康管理を一層充実するため、医療関係者や教育関係者などの講師を招き、講演会を実施します。

イ 小中学校良い歯のコンクール

毎年6月の歯、口の健康週間に合わせて、口腔衛生に対する正しい知識について指導するとともに、予防処置の励行を徹底することによって、児童生徒の健康維持・増進に寄与を図ります。

健歯児童生徒及びむし歯予防の図画・ポスター入選者の表彰を行い、あわせて市の歯科衛生士による歯磨き指導を実施します。

ウ 巡回保健指導（歯科）

むし歯予防のためには、食後の歯みがきを習慣として身につけることが重要です。「めざそう8020」を合い言葉に、市の歯科衛生士が小学1年生・5年生及び小中学校特別支援学級を対象に指導を実施します。

エ フッ化物洗口

丈夫な永久歯をつくり、むし歯を予防するため、小学校の全学年と、中学校特別支援学級で実施します。1年生入学時に希望調査を行い、「週1回法」でフッ化物洗口を行います。

(2) 学校安全

ア 義務教育施設維持補修事業

老朽化した施設、設備などについて、計画的に施設改修を行い、学習環境の向上を図ります。

イ 通学路安全対策事業

児童生徒が安心して登下校できる安全な通学路を確保するために、第4次通学路安全対策推進行動計画に基づいて、安全対策が必要な箇所の環境整備に取り組みます。

ウ 安全・安心の日

毎月、原則として10日を市内一斉に「安全・安心の日」として位置づけ、小中学校校内の安全、通学路を始め学区の安全について点検活動を実施し、一層の安全確認と管理を徹底するとともに、児童生徒への安全指導の重点日とします。

エ 安全教育推進事業

校内で児童生徒、保護者などが心肺停止になったとき、小中学校に導入したAED[※]を用いて救命活動を行えるように教職員及び児童生徒に対して応急手当講習を実施します（※自動体外式除細動器）。

[5] 学校給食

1 運営方針

- (1) 児童生徒が食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけられるよう、学校、家庭、地域社会がともに連携し、学校給食を生きた教材として活用し、「食」に関する指導を充実します。
- (2) 安全で、より良い学校給食を提供するため、栄養と献立の工夫につとめ、高度な衛生管理システムに基づく運営や施設設備の維持管理につとめます。

2 学校給食の目標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ります。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力をつちかうとともに望ましい食習慣を養います。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養います。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養います。
- (5) 食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養います。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めます。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導きます。

3 運営委員会

学校給食センターの円滑な運営を図るため、学校給食センター運営委員会を設置し、定期的に会議を開催します。

4 施設

(令和7年5月1日現在)

施設	対象	学校数	児童・生徒数
学校給食センター 軽井沢2049-4 TEL 047-445-5640	小学校	9校	4,782人
	中学校	5校	2,563人
	合計	14校	7,345人

5 学校給食費及び年間給食日数

保護者が負担する学校給食費（平成21年4月1日から据え置き）

区分	給食費月額	給食費年額	年間給食日数
小学校	4,270円	46,970円	184日
中学校	4,860円	53,460円	184日

実際の学校給食費（令和7年4月1日改定）

区分	給食費月額	給食費年額	年間給食日数
小学校	5,020円	55,220円	184日
中学校	6,190円	68,090円	184日

令和7年度から学校給食費を値上げしましたが、保護者負担分は平成21年度当時の金額に据え置き、差額の公費負担をしています。

6 給食物資購入方法

学校給食用物資供給指名業者による指名競争入札及び随意契約により購入しています。

7 給食内容

小学校1献立、中学校1献立の計2献立を採用、完全給食を実施します。

主食の米飯、パンをバランス良く取り入れ、献立内容の多様化に努めています。

食物アレルギー対応としては、除去食（「卵・乳・落花生・くるみ・えび・かに」と「小麦・卵・乳・落花生・くるみ・えび・かに」を除去した2種類）を提供します。



令和7年4月に実施した「鎌産鎌消献立」

給食センター栄養教諭が企画し、市内梨生産者などの協力のもと開発した特定原材料28品目不含有の「鎌ヶ谷産梨ゼリー」を提供しました。

V 生涯学習

[1] 社会教育

1 運営方針

急速な情報化、国際化、少子高齢化にあつて、絶えずその変化への対応が求められています。

このため、市民一人一人が心豊かな生活を営めるよう生涯学習活動に参加しやすい環境を整備し、生涯学習活動の推進に努めます。

2 主要事業

(1) 社会教育関係職員の研修

多様な市民の学習要求や学習活動に対応するため、社会教育関係職員の資質向上を目指し、各種研修会や講演会などへの積極的参加を進めます。

(2) 社会教育関係団体などの支援・育成

地域に根ざしたPTA等の団体活動を支援し、育成や発展に努めるとともに、事業に対して必要な助成を行います。

(3) 学校施設開放事業

学校を地域の生涯学習の拠点として、市民の学習や交流の場となるよう地域に開放し、地域住民の生涯学習・生涯スポーツ活動を支援するとともに、青少年の健全育成並びに地域コミュニティ活動の振興に取り組みます。

本事業の運営は、小中学校全校に学校施設開放事業運営委員会を設置して行います。

(4) 家庭教育支援事業

家庭の教育力の低下が社会問題化している現在の状況に鑑み、「家庭」をテーマにした川柳の募集、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進などを行い、家庭教育の啓発・支援に努めます。

〔2〕 青少年の健全育成

1 運営方針

青少年健全育成指導体制の充実を図るため、学校、家庭、地域、行政の持つ機能を相互に連携させた青少年健全育成指導態勢の充実を図ります。

社会参加や体験活動を促進し、体験や人との交流を通じて社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるように努めます。

非行防止対策の推進を図るため、青少年の健全な成長を阻害する環境を浄化し、関係機関や団体との連携を深め、補導活動の強化並びに地域ぐるみで非行防止活動を行います。家庭や地域の教育力の向上を目指し、家庭や地域社会における子どもの安全への意識を高め、青少年団体などの活動の活性化を促します。

2 主要事業

(1) 青少年育成中学校区推進事業

地域住民と関係諸団体とが一体となって、次代を担う青少年の健全育成を目的に組織された推進委員会に補助金を交付し、「もちつき大会」や「夏祭り」「いも煮会」「ゲーム大会」「バスハイク」等の各学区の特色ある事業や「市内パトロール」等の活動を支援します。

(2) 青少年相談員事業

青少年相談員は、地域での青少年の健全育成の担い手として20歳から55歳の市民ボランティアが県知事と市長から委嘱されます。各小学校区に5名程度で学校や地域の団体と連携し、各学校区での活動の他、全ての青少年相談員で組織される連絡協議会として、市内全域を対象に「オーバーナイトハイキング」や「タグ鬼ごっこ」等の特色のある活動を行います。

(3) 成人式～二十歳の集い～

鎌ヶ谷市では20歳に達する青年を祝う事業として実施します。

対象者を中心に実行委員会を設置し、「恩師からのビデオレター」や「フォトスポットの設置」等の記念行事を企画から運営まで、魅力ある事業運営に努めます。



[3] 芸術・文化

1 運営方針

(1) 芸術・文化の振興

市民の芸術・文化活動の発表及び参加の場をより多く提供するため、各分野において関係団体と連携し、さまざまな行事を開催するとともに、優れた芸術文化にふれる機会を広く提供するため、芸術鑑賞事業を開催します。

地域に根ざした芸術文化活動の活性化や新たな市民文化の創造を図ることを目的に、市は市民団体と調整を図りながら、参加団体や活動人員の裾野を広げるため、参加機会の創出を図ります。

(2) 文化財保護

市内に所在する文化財のき損・滅失を防ぎ、保護・活用するため、指定化につとめます。

埋蔵文化財については、各種開発から保護するため、開発に先立って発掘調査を行い、記録保存します。発掘調査の結果については報告書を刊行します。

国史跡下総小金中野牧跡の周知普及事業を実施するとともに、定期的に捕込の清掃などを実施し、史跡地の適正な管理を行います。

国登録有形文化財澁谷家住宅の公開に向けた整備設計を実施するとともに、定期的に除草などを実施し、適正な管理を行います。

2 主要事業

(1) 文化振興

ア 芸術鑑賞事業

優れた芸術文化にふれる機会として、古典芸能に対する興味と関心を喚起し、芸術作品の鑑賞能力を高め、豊かな情操の涵養に資するため、鑑賞機会を広く提供します。

イ 市民文化祭

市民の日ごろの芸術文化活動の成果を展示・発表・参加する機会を提供し、優れた芸術文化につつまれた活気あふれるふるさつをつくることを目的に芸術文化団体が主体となる実行委員会を組織して実施します。

ウ 文化講演会

市民の生涯学習活動への参加を促進し、併せて芸術文化の振興に資することを目的に、さまざまな分野の第一線で活動している方々を講師に招き実施します。当事業は鎌ヶ谷市芸術文化協会と共催で実施します。

エ 美術展覧会（市展）

市民の美術に対する意識を高め、美術文化の振興を図ることを目的に公募方式による展覧会を鎌ヶ谷市美術家協会が主体となる実行委員会を組織して実施します。

（2）文化財保護

ア 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

下総小金中野牧跡・捕込及び野馬土手を保存し、市民共有の財産として活用するため、市民団体の代表などから構成される国史跡周知普及実行委員会による各種周知普及活動を実施します。史跡の環境整備のため、定期的に捕込の清掃を実施します。

イ 文化財の指定及び指定文化財の助成事業

市内に所在する貴重な文化財が滅失したり、毀損したりすることがないように文化財審議会の意見を受け、指定を進め保護につとめます。

ウ 埋蔵文化財発掘調査事業

各種開発から埋蔵文化財を保護するため、文化財保護法に基づき発掘調査を実施し、記録保存を行いその成果を報告書などとして刊行します。平成29年度、令和2年度に本調査を行った中沢貝塚（24次・29次調査）の整理作業を実施し、中沢貝塚（24次）の報告書を刊行します。

エ 歴史的建造物保存活用事業

国登録有形文化財「澁谷家住宅」について、公開のための整備設計を実施します。定期的に見学会を開催し、情報発信を行っていきます。

オ 文化財保存活用地域計画の推進

市民と行政が市内にある指定、未指定の文化財を本市の魅力と捉え、その背景にある歴史とともに共有し、すべての文化財を保存・活用していくための計画が令和4年12月に文化庁に認定され、令和5年3月に刊行しました。今後は、計画に挙げた取組を検討・実施していきます。

3 鎌ヶ谷市指定・登録文化財一覧

国指定文化財	所在地	管理者
1 下総小金中野牧跡	東中沢2-1他	市教委

県指定文化財		所在地	管理者
1	小金中野牧の込跡	東中沢2-1他	個人
市指定文化財		所在地	管理者
1	鎌ヶ谷大仏	鎌ヶ谷1-5	個人
2	官軍兵士の墓	鎌ヶ谷1-5	宗教法人
3	魚文の句碑	東鎌ヶ谷1-7	市教委
4	清田家の墓地	鎌ヶ谷3-3	個人
5	駒形大明神	鎌ヶ谷3-3	個人
6	錦絵「貴婦人の囀」	中央1-8-31	市教委
7	版画集「子ども遊戯風俗」	中央1-8-31	市教委
8	庭訓往来三月之部	中沢 所在	個人
9	土地記念講碑	北初富6-1	宗教法人
10	豊作稲荷神社「手洗鉢」	北初富221-1	団体
11	豊作稲荷神社 額「絵馬」	北初富221-1	団体
12	豊作稲荷神社「鈴」	北初富221-1	団体
13	豊作稲荷神社 額「豊作社」	北初富221-1	団体
14	渋谷総司書簡	中央1-8-31	市教委
15	三橋家の墓地（歴代墓石含む）	中沢646	個人
16	制札「慶応四年太政官布告」	(1・2号) 中央1-8-31	(1・2号) 市教委
17	妙蓮寺板碑及び五輪塔	東道野辺1 所在	宗教法人
18	北方前板碑	中央1-8-31	市教委
19	大仏板碑	中央1-8-31	市教委
20	キンモクセイ	粟野 所在	個人
21	道標地藏	南鎌ヶ谷3-6-43	団体
22	おしゃらく踊り	軽井沢地区	保存会
23	庚申道標	鎌ヶ谷1-6-1	宗教法人
24	百庚申	鎌ヶ谷1-6-1	宗教法人
25	八幡春日神社の森	中沢907他	宗教法人
26	根頭神社の森	道野辺50他	宗教法人
27	下総牧開墾局知事北島秀朝等旅宿看板	中央1-8-31	市教委
28	粟野庚申講	粟野208	団体
29	粟野庚申塔群	粟野208	団体
30	初富開墾関連資料	中央1-8-31	市教委
31	万福寺板碑	中央1-8-31	市教委

国登録有形文化財（建造物）		所在地	管理者
1	澁谷家住宅 主屋・米蔵・門	中佐津間1 所在	市教委
2	丸屋・丸屋離れ	鎌ヶ谷4 所在	個人

[4] スポーツ・レクリエーション

1 運営方針

市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツ活動に参加する機会が増えるよう、スポーツ活動とスポーツ施設、設備の充実を図ります。

2 主要事業

(1) スポーツ活動の充実

ア 目的

年齢層に応じたスポーツ活動及び誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。また、プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。



みんなのスポーツDay（卓球バレー）

イ 実施内容

スポーツ協会・スポーツ少年団と連携した市民大会や連盟大会などを実施し、市内の競技人口の増加を図ります。また、幅広い年齢層に気軽に参加してもらえるよう、スポーツ推進委員連絡協議会を中心とした軽スポーツイベントを実施します。

プロスポーツに触れる機会の提供及び競技スポーツの魅力発信となるよう、北海道日本ハムファイターズ、日立柏レイソル、NECグリーンロケッツ東葛との連携事業を実施します。

(2) スポーツ関係団体・指導者の育成

ア 目的

地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。

イ 実施内容

都道府県が実施する講習会への参加を促すとともに、市のスポーツ関係団体独自の研修会、講習会を行うことで、指導者の育成を図ります。

スポーツ推進委員を確保、育成し、それぞれの得意分野の知識、技能を共有することで、委員相互の連携を図ります。

(3) スポーツ施設の整備・充実

ア 目的

スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。

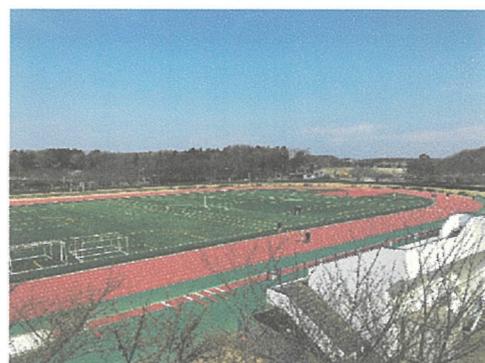
イ 事業内容

スポーツ施設の指定管理者の管理運営方法について、定期的なモニタリングを行うことで、スポーツ施設の管理運営の適正化を図ります。

スポーツ施設の利用者やスポーツ推進審議会からの意見を踏まえて、必要な見直しをすることで、施設運営の充実を図ります。



アーチェリー場改修工事完了後



[5] 生涯学習推進センター

1 運営方針

本市の生涯学習推進基本計画の実現に向け、関係機関や関係施設と連携・協力し、それぞれの役割を分担しながら、学習機会の充実と学習情報の収集・提供などを行い、「いつでも・どこでも・どなたでも」が学ぶことができる生涯学習社会の構築を推進します。

2 重点項目

(1) 学習機会の拡充

生涯の各時期に応じて必要となる学習課題や現代的課題を取り上げた学習機会の充実を目指し、関係機関や関係施設と連携協力し、事業の拡充に努めます。



(2) 学習情報の収集提供

市民の必要とする新しく、かつ豊富な学習情報を提供し、多様な学習ニーズや相談に柔軟に対応できるよう関係機関との連携を強化し、情報の収集に努めます。

(3) 普及啓発活動と学習活動の奨励

市民の生涯学習意欲に対する意識を高めるため、さまざまな機会をとらえ、各種広報の活用などに努めるとともに、学習活動の活性化を図るため、学習活動発表の場を提供し、学習活動成果の顕彰に努めます。

(4) 関係施設間ネットワークの充実

市民ニーズに対応した生涯学習施策を効果的に実施するため、関係施設間において情報の共有化を図るなど、ネットワークの充実に努めます。

(5) 学習指導者の養成と活用

生涯学習活動が円滑に行われるよう、経験・専門性・技能などを有する学習指導者の養成とその活用に努め、学習機会の支援を図ります。

3 主要事業

重点項目	主要事業名	概要
学習機会の拡充	生涯学習職員研修 まなびいプラザパソコン講座 かまがやまなびい大学	生涯学習の今日的課題 「パソコン講座（初級講座）」ほか 行政課題の職員出前講座 （各学部による主催講座）
学習情報の収集・提供と 相談の充実	学習情報の提供	学習情報の収集・提供
普及啓発活動と学習活動の 奨励	さわやかまなびい100 市民文化賞などの表彰	対象事業 全79事業 文化・スポーツなどの分野において、優 れた業績を上げた者を顕彰する
関係施設間ネットワークの 充実	関係施設担当者会議 近隣市等関係施設連絡調整	随時 随時
学習指導者の養成と活用	読み聞かせボランティアアド バンス研修	本の読み聞かせ指導者研修
その他	関係施設との連絡調整 施設の管理運営	県民プラザ・社会教育研修所研修 施設管理運営と関係施設との調整



市民文化賞・市民スポーツ賞・市民賞表彰式

[6] 学習センター

1 運営方針

生涯学習推進基本方針及び生涯学習推進センター運営方針に基づき、地域住民の生涯にわたる学習活動を支援する学習センターは、生涯の各時期の生活課題や学習要求を的確にとらえ、学習機会の提供に努めるとともに、関係機関・団体などと連携し、家庭教育支援事業の充実を図り、地域住民に親しまれる学習センターを目指します。

2 重点項目

(1) 学習機会の拡充

生涯の各時期にわたる現代的課題に向け体系的な学習を展開し、学習機会の拡充に努めます。

(2) 家庭教育支援の充実

家庭教育を支援するため、関係機関と連携し、親子のふれあいや子育てに関する学習機会の充実に努めます。

(3) 団体・グループサークルの育成

生涯学習活動の推進のため、グループサークルの育成を図るとともに、利用者懇談会などを開催し、相互のふれあいや仲間づくりに努めます。

(4) 広報・普及啓発活動の充実

地域の学校や自治会などの関係機関との連携により、事業の充実に努めます。

公民館事業を地域に普及啓発するため、広報かまがや、公共施設予約システムのほか、関係機関への情報提供に努めます。

(5) 学習成果発表の場の拡充

団体・グループサークルの学習成果の活用を図るため、学習成果発表の場の拡充に努めます。

3 主要事業

	中央公民館	東部学習センター	北部公民館	南部公民館	東初富公民館
青少年期	青少年育成講座	東部かまっこゼミナール（東部児童センターとの共同事業） ①子どもマジック教室 ②子ども実験教室	子どもチャレンジ（理科講座） 子どもチャレンジ（書き初め講座）	子どもマジック教室	こども陶芸教室
成人期	市民セミナー（歴史講座）、 市民セミナー（古典文学講座）	東部市民セミナー	北部タウンセミナー（歴史散歩） 北部タウンセミナー（運動講座）		陶芸教室
高齢期	市民セミナー（健康講座）、 スマートフォン講習会	いきいきライフ教室、東部シニア倶楽部、スマートフォン講習会	北部シルバーカレッジ、スマートフォン講習会	シルバーセミナー、スマートフォン講習会	いきいき倶楽部、スマートフォン講習会
高度専門	オープンカレッジかまがや（千葉経済大学短期大学部開放講座）				
家庭教育	市民セミナー（家庭教育セミナー）		北部家庭教育セミナー	親子セミナー	
全対象	中央公民館ふれあいまつり	東部ふれあいまつり	北部劇場、オータムコンサート、北部クリスマスコンサート、北部ふれあいまつり	ジャズコンサート、オータムコンサート、新春初笑い寄席 南部公民館まつり	ひょうたんまつり、東初富公民館ニューイヤーコンサート

[7] 図書館



1 運営基本方針

- (1) 高度化・多様化する市民の知的要求に応えます。
- (2) 子どもの読書活動を推進します。
- (3) 関連機関との連携を促進します。
- (4) ボランティアの育成と参加を促進します。
- (5) 利用者へのサービスの強化を図ります。

2 主要施策

(1) 資料の収集・保管・提供

市民の学習要求に対応するため、収集計画に基づき、幅広い資料の収集・提供に努めるとともに、郷土・行政資料の積極的な収集と保存を行います。

(2) 生涯学習機会の提供

令和7年4月から12月の改修工事に伴う休館期間中もほかの公民館、児童センターなどの施設を活用して講座・イベントなどを行います。

(3) 発達段階に応じたサービスの提供

令和4年度から8年度を計画期間とする「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画」に位置付けた事業の各部署での進捗状況を把握するとともに課題などを情報共有し、必要に応じて事業内容などの改善を検討します。

(4) 学校との連携

図書学校配達事業やブックトーク事業の多くの学校での活用を促すとともに、小中学校図書館担当者会議において、学校との連携についての課題などを情報共有します。

(5) 行政各部局の事業との連携

資料収集及び行政への情報提供を行うなどの支援をするとともに、事業の成果を相乗的に高められるよう図書館と共同で実施できる事業などについて検討します。

(6) 分館の充実

市内5箇所に設置している分館について、公民館などとの連携により地

域の特性に沿った資料収集や活動を展開することによりその利用拡大を図ります。

(7) 市民参加・協働の促進

長年蓄えた自らの知識・技能を活かすボランティアの発掘・養成・支援を行います。

(8) ボランティアの育成

学校などでの読み聞かせボランティアの状況を把握するとともに、読み聞かせボランティア名簿登録者へ関連情報を提供します。

(9) 利用者サービスの継続

改修工事に伴う休館期間中も本館に窓口を設置し、予約した本の受け渡しや相談業務を実施します。また、学校・保育園などへの配送支援業務、障がい者等への配送サービスも継続します。

(10) 情報化の推進

情報化を推進するための機器などの導入を検討するための情報を収集します。

(11) 図書館改修事業

令和6・7年度の2か年で外壁、建具、LED照明、トイレ改修などの工事を行うとともに、図書館隣接地に駐車場を整備し、利用者の利便の向上を図ります。



図書館の改修事業の様子



図書館まつり

3 図書館サービスの充実

(1) 図書館の分類別蔵書冊数

(単位: 冊)

(令和7年4月1日現在)

一 般	郷土・行政	児 童	計
206,830	9,630	91,490	307,950

分 類		冊数	分 類		冊数
一 般	総記	5,096	児 童	総記	1,201
	哲学・宗教	7,898		哲学・宗教	762
	歴史・地理	17,714		歴史・地理	4,711
	社会科学	31,329		社会科学	4,089
	自然科学	14,517		自然科学	8,108
	技術・工学	17,007		技術・工学	3,173
	産業	7,245		産業	1,829
	芸術・体育	18,471		芸術・体育	3,910
	言語	3,457		言語	1,385
	文学	82,305		文学	30,245
	大活字他	1,791		大活字他	319
	小 計	206,830		絵本	30,878
	郷土・行政	9,630		紙芝居	880
		小 計	91,490		

(2) 読書普及活動

事 業 名	内 容
おはなし会 さくらんぼぐみ (赤ちゃん向け) ひまわりぐみ (小学校低学年以下向け) いちごぐみ【分館】 (小学校低学年以下向け)	児童を対象としてわらべうたや読み聞かせを行います。
小学生むけおはなし会	ボランティア「おはなしのつばさ」が世界の民話や日本のむかし話の素語りをを行います。
子ども劇場	ボランティア「子ども劇場」が人形劇や読み聞かせを行います。
クリスマス会	図書館員がわらべうたや読み聞かせを、ボランティア「人形劇団 汽車ポッポ」が人形劇を行います。
ニコカムフェス	ニコカムフェスに参加し、わらべうたや読み聞かせを行います。
児童図書の展示	毎月一定のテーマを決め展示を行います。
児童ブックフェア	読書週間などに絡め、優良図書の展示や図書に関するクイズなど、図書館を楽しく利用できるような催しを行います。
子ども科学遊び講座	小学生を対象に初歩的な科学実験の講座を行います。
創作教室「ザ・チャレンジ」	軽易な工作やゲームを月1回行います。
子ども読書活動推進講座	保護者や絵本に興味がある方を対象に、わらべうた・読み聞かせ

	についての講義と実践講座を行います。
えほんと手話の会	絵本の読み聞かせを通して多様性の大切さを学びます。
ブックスタート	4か月健診時に本との接し方についての話と絵本の読み聞かせ、絵本の手渡しを行います（健康増進課とボランティアとの共催）。
リサイクルブックフェア	除籍した図書や保存年限を超過した雑誌、寄贈された図書のうち活用できなかったものを市民に無料で配布します。
講習会（大人もチャレンジ）	本や読書に関わるテーマでの講習会を行います。
朗読会（図書館で健康音読会）	声を出して本を読む朗読会を行います。
図書展示	平和図書や安全・子育て・環境・健康などテーマ別展示を行います。
読書講演会	読書に関するさまざまな角度からのテーマで講演会を行います。
シネマトーク付き上映会【分館】 （図書館で映画を見よう）	映画に関する説明を交えた上映会を行います。
障がい者等への図書資料郵送・宅配サービス	身体に障がいのある方などを対象に図書などを自宅まで届けるサービスを行います。
ブックリストの作成	児童・一般それぞれにテーマ別ブックリストを作成・提供します。
ブックトーク	一定のテーマに沿って図書を紹介します。
小中学校図書館担当者会議	子どもの読書活動推進を図るため、学校と情報交換を行います。
図書学校配達	セット貸出しなど一度に大量の図書貸出しを行う場合には、図書館から小中学校まで図書を配達します。
保育園・児童センターへの支援	定期的に良質な資料の貸出しを行います。
読み聞かせボランティア養成講座	学校などと連携し、小学校で読み聞かせを行っている保護者などを対象に読み聞かせの基礎講座を行います。
読み聞かせボランティアアドバンス研修会	読み聞かせボランティア実践者の育成と支援を図るため、わらべうたや読み聞かせの講義を行います（生涯学習推進課との共催）。
分館イベント	身近な場所でだれもが参加できる創作活動などを行います。
行政支援サービス	各所属の要望に応じた政策形成や行政事務の遂行に必要な図書の収集・貸出しを行います。
年報「鎌ヶ谷市の図書館」の発行	図書館の活動状況や利用状況などをまとめた年報を発行します。
図書館ホームページの充実	行事案内や利用案内、新着資料案内などの情報提供を行います。
「かまがや図書館だより」の発行	年4回発行し、行事案内や利用案内などの情報提供を行います。
赤ちゃんの登録	0歳から2歳までの利用者カード申込者に読書手帳やブックリスト、おはなし会のご案内などを配布します。
小学生図書館利用者カード配布事業	市内小学校1年生に図書館利用と図書カード作成の案内を配布します。
「YA新聞」の発行	年4回発行し、中高生を中心とした10代向けに利用案内や資料案内など、情報提供を行います。
「アクティブライフ」の発行	年4回発行し、シニア世代向けに利用案内や資料案内などの情報提供を行います。
図書・視聴覚資料の購入	市民の幅広い読書・学習活動に伴い、多様化する資料・情報要求に対応するため、図書・視聴覚資料を購入します。

[8] 郷土資料館

1 運営方針

- (1) 郷土資料の収集・調査研究を推進し、展示内容の充実に努めます。
- (2) 市民の郷土学習の機会を提供し、必要な助言と情報提供に努めます。
- (3) 市の歴史的変遷の系統的な調査・研究に努めます。

2 主要事業

(1) 収集・調査研究事業

歴史公文書を含む歴史資料や民具を中心とする民俗資料の収集・調査研究・整理作業を行い、資料の適切な保存・管理を進めます。その一部はミニ展示などの実施で活用します。

一部資料の目録化やデジタル化を進めるとともに、大学など外部機関との協働により、最新技術を取り入れた調査研究・整理にも取り組みます。

(2) 展示事業

○常設展示「鎌ヶ谷に生きた人々の暮らし」

○第30回ミニ展示

「終戦80年 後世に伝えたい鎌ヶ谷市民の戦争関係資料

—近年の調査から—

○令和7年度新資料展示「新発見！かまがやのたからもの」

○第31回ミニ展示

「交差するまちへ 2」

○収蔵資料展示



収蔵資料展示では、企画展やミニ展示に関連した資料や、なかなか展示には出ない資料を常設展示室の一角を使って展示しています。

(写真は過年度のもの)



企画展やミニ展示、新資料展示では、展示関連事業として、ギャラリートークを開催しています。

(写真は過年度のもの)

(3) 教育普及事業

郷土鎌ヶ谷への理解を深めるため講座・教室などを開催して、調査研究成果の普及に努めます。

- 歴史講演会
- 郷土資料館セミナー
- 自然観察教室 など



資料館セミナーの様子

(4) 広報事業

資料館の活動や鎌ヶ谷市の歴史に関する情報を、市SNSなどを活用し広報します。

- 「郷土資料館年報」
- 「鎌ヶ谷市郷土資料館だより」
- 図録のCD化による再刊行
- 市ホームページへの記事掲載
 - ・「郷土資料館所蔵資料の紹介」
 - ・「デジタル写真館」



郷土資料館だより



郷土資料館 所蔵資料の紹介
第30回 資料整理の現場から(10)
日記に書かれた「約110年前の飛行機飛来
の記録」

(5) 子ども関連事業

- 学校からの要請に応じた出前授業、団体見学の受け入れ
- 館主催による子ども事業

- ・火おこし体験
- ・昔の道具体験
- ・まが玉づくり
- ・あんぎん編み など



まが玉づくり(過年度の様子)

[9] 青少年センター

1 運営方針

次世代を担う青少年が、心身ともに健やかに育つことはすべての人の願いです。

近年、インターネット・スマートフォンなどの普及によりSNSなどのソーシャルメディアを通じた、いじめや非行行為が行われるなど、青少年を取り巻く環境が複雑かつ多様化しています。

一方で、青少年が犯罪の被害者となってしまう事案も依然として多発しているとともに、不審者・変質者などの情報も寄せられています。

このような中、青少年を取り巻く環境や行動の実態を把握しつつ、学校、警察や青少年健全育成団体、児童相談所、子育て支援センター、近隣市青少年センターなどの関係機関との連携を図り、青少年の健全育成・非行防止のために下記の事業を展開します。

2 主要事業

(1) パトロール活動など

ア 地域や学校、警察などの関係機関からの情報をもとに非行防止や不審者などに対する積極的なパトロール活動を実施します。

イ 青少年センターによる随時パトロールを強化し、市内の状況把握

に努めるとともに青少年に対し、「愛の一声」を実施します。

ウ 自転車の二人乗りや無灯火などへの声掛けを強化し、青少年の交通事故の防止に努めます。

エ 「子ども安全メール」「子ども防犯マップ」「広報誌」を活用し、不審者などの情報を市民に伝えるとともに効果的なパトロール活動を実施します。

オ スマートフォン・携帯電話などの情報通信機器からの「書き込み」による、いじめ・非行行為などを防止するため、引き続き社会教育指導員などによる「ネットパトロール」を実施するとともに、新たに専門業者による「ネットパトロール」を行い、更なる問題行動の早期発見、非行防止に努め、被害が増大する前に学校、警察などの関係機関と情報を共有化するなど連携を図り、問題解決への取組を進めます。



夜のパトロールにも力を入れます

(2) 相談活動

来所・電話相談等の相談者へのニーズに対応するため、元教員・元警察官など青少年の相談業務に長けた職員を配置し、継続した指導・支援を行い問題の解決に努めるとともに、不登校・長欠児童・生徒については、「ふれあい談話室」と情報共有を図っていきます。

また、生徒・児童に貸与されているタブレット端末に「青少年インターネット目安箱」に直接アクセスできるアプリケーションを導入したことにより悩みを抱えた青少年がより相談しやすい環境を整備するとともに、必要に応じて学校・警察など関係機関との連携を行います。

(3) 「かまがや83+運動」の推進

登下校時間帯における子どもの存在に意識を向け、市全体で子どもを見守ることを生活の一部にし、見守り活動をしていただいている方々への「感謝」、元気に学校に通う子どもたちを「応援」、子どもたちを見守る意識を持ってほしいという「願い」を込めた「かまがや83+運動」を引き続き広く市民の方々にPRを図っていきます。

(4) 環境浄化活動

ア 青少年に有害な市内の環境や危険箇所を把握し、学校、警察などの関係機関や店舗・事業者などに協力を求めて早期に環境改善を進めます。

イ 「こども110番の家」の増置を進め、市民の子どもの安全を守る意識を啓発します。

(5) 関係機関との連携

ア 鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会より助言・提言された事項を踏まえ、青少年センターの適切な運営を行うとともに、鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会との連携を進め地域ぐるみで非行の未然防止に努めます。

イ 学校、警察などの関係機関と情報交換を実施し、情報の共有化や連携により問題解決に取り組んでいきます。

(6) 広報・研修活動

広報誌の発行や研修会の実施、地域団体の会合に積極的に参加するなど、青少年健全育成に対する意識の高揚に向けた取組を進めます。

3 活動実施内容

活動	実施内容
街頭補導活動	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校時に青少年センター職員が各学校をパトロールします。 ○夜間パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・7月～9月は毎週水曜日、青少年センター職員と青少年補導員が夜間に市内をパトロールします。 ○随時パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域、関係機関からの情報で青少年センター職員がパトロールを行います。 ○行事特別パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・入学式、卒業式、体育祭などの学校行事及び夏祭りに併せて青少年センター職員がパトロールを行います。 ○市内一斉パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・7月、12月、3月の年3回、青少年センター職員と青少年補導員80名全員が中学校区ごとに市内全域をパトロールし、情報交換を行います。 ・7月、3月は鎌ヶ谷警察署生活安全課、鎌ヶ谷警察署少年警察ボランティア、東葛地区少年センターと合同でパトロールを行います。 ○広域列車パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、市内を通る東武鉄道、新京成電鉄、北総鉄道の電車内及び駅構内外を青少年センター職員と青少年補導員がパトロール及び情報交換を行います。 ○隣接補導 <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する船橋市、松戸市の青少年補導(委)員、青少年センター職員と合同パトロール及び情報交換を行います。 ○地区補導(班活動) <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回五つの中学校区毎の青少年補導員による学区内の自主的なパトロールや夏には、夏祭りや必要に応じて中学校区の体育祭、卒業式などの学校行事のパトロールもを行います。 ○ネットパトロールによる情報収集を行います。 ○「子ども安全メール」により不審者や危険箇所等、子どもの安全に係わる情報を市民に提供し、効果的なパトロール活動を行います。
相談活動	<ul style="list-style-type: none"> ○電話相談、来所相談、青少年インターネット目安箱 <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動や悩みを抱えた青少年と保護者の援助や指導を電話や面接により行います。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 相談日 毎週月曜日から金曜日の9時～16時(青少年インターネット目安箱についてはメールで回答) </div> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて相談者の家庭を訪問して相談活動を行います。 ○継続相談

	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決に時間を要する場合や再発の恐れがある場合は相談活動を継続実施します。 ○サポート会議 ・必要に応じて学校、警察、児童相談所、こども総合相談室などと連携を図り問題の早期解決に努めます。
かまがや83+運動	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時間帯における子どもの存在に意識を向け、市全体で子どもを見守ることを生活の一部にし、子どもを見守る意識を持ってほしいことをPRします。
環境浄化活動	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の「危険箇所」を把握し関係機関と連携して解消するよう努めます。 ○有害図書、有害広告物などの調査及び撤去活動を行います。 ○カラオケボックスの調査を実施します。 ○「こども110番の家」を増やすとともに児童生徒へ啓発を行います。 ○「こども110番の家」（タクシー・郵便局・有価物回収組合）車両事業を展開します。
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○鎌ケ谷市青少年補導員連絡協議会と連携します。 ○市内小中高等学校生徒指導連絡協議会への参加及び学校訪問による情報交換を行います。 ○近隣市の青少年センター及び青少年補導員との情報交換を行います。 ○鎌ケ谷警察署、鎌ケ谷警察署少年警察ボランティア、東葛地区少年センターとの合同補導及び情報交換を行います。 ○ふれあい談話室、こども総合相談室、子育て支援センター、市川児童相談所、また、青少年育成推進委員と連携します。 ○市内大型店舗と情報交換を行います。
広報・研修活動	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターだより「緑の子」「梨の里」を発行します。 ・鎌ケ谷市青少年センター「要覧」を発行します。 ・青少年補導員連絡協議会による「補導員だより」「補連協だより」「理事会だより」を発行します。 ・各団体への青少年健全育成活動の啓発や情報の提供を行います。 ○研修活動 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導員研修会、視察研修会を実施します。 ・千葉県青少年補導センター職員合同研修会へ参加します。 ・その他、青少年健全育成に関する研修会へ積極的に参加します。

[10] 市民会館・きらりホール

1 運営方針

きらりホールでは、設置の目的を達成するため、「きらりホールの使命」及び「事業の方向性」を明らかにし、令和2年3月から、指定管理者による各種事業の実施に取り組んでいます。

この「きらりホールの使命」はきらりホール運営の基本理念であり、設置目的達成のための手段として実施する各種事業の基幹となる概念です。

その「基本理念」を具現化するために必要と考えられるさまざまな方策から共通概念を抽出し、それらを端的に表したものが重点項目としてあげた「三つの事業の方向性」です。

きらりホールを取り巻く環境を踏まえ、質の高い芸術文化を市民に届けられるよう、「感動」「創造」「交流」を意識し、指定管理者による事業展開につとめます。



2 重点項目

(1) 市民一人一人に感動を与える 鑑賞機会を多くするー「感動拠点」

質の高い舞台芸術は、人々に感動を与え、日常生活に潤いやゆとりをもたらします。

これまで、本市は、生涯学習やコミュニティ形成の一環として、市民の芸術文化活動の機会と場を提供してきました。きらりホールは、子どもから大人まで、すべての市民が平等に芸術文化にふれられるサービスを提供する場として、良質な舞台芸術を提供し感動を与える「感動拠点」をめざします。

(2) 市民一人一人の創造力を高める 創造機会を多くするー「創造拠点」

芸術文化への関わり方は多種多様です。鑑賞活動から芽生えたさまざまな知的欲求や創意を、創造活動に展開するための環境を整えることが重要です。きらりホールが独自に芸術作品を企画製作し発信することは、芸術家と地域が協働して芸術を生み出すプロセスを共有することになります。

そのことが、まちの持てる力や可能性を高めていきます。

そこで、本市の誇りとなる作品を企画製作します。具体的には、以下のとおりとなります。

- ①「発想」を支援する情報提供と相談の場。
- ②「準備」を支援する練習、作業、会議、研究の場。
- ③「発表」を支援する表現の場。
- ④「評価」を受け、今後の活動にいかす研さんの場。

これらによって、市民一人一人の創造力を高める「創造拠点」を目指します。

(3) 多くの人びとが出会い、つながる 交流機会を多くするー「交流拠点」

人と人とのつながりは、地域社会の諸課題を解決することのできるコミュニケーションの糸口となります。

そこで、市民が芸術文化活動を個々に展開しながらも、お互いに「観客となり・出演者となる」「刺激を与える・刺激を与えられる」関係を築けるような出会いの場を用意して、市内外の文化関連施設と連携することで、交流機会を増やします。そこでは、新たな出会いが生まれ、芸術文化を媒介とした交流が進む「交流拠点」を目指します。



慶應義塾大学ライトミュージックソサイエティ
BIG BAND JAZZ CONCERT

3 主要事業

指定管理者による自主事業の企画・実施を通して、本市における「芸術・文化の振興」と「文化の香り高いまち」づくり、シティプロモーションに貢献します。

(1) 芸術文化鑑賞事業

質の高い専門性に富んだ、より満足度の高い舞台芸術・芸能を鑑賞する機会を提供します。コンサート、演芸、映画など幅広い演目を実施することで、来館者数及びホールへの入場者数の増加をめざします。

(2) 芸術文化創造事業

地域に根ざした、新たな質の高い舞台芸術を創造し、市民が気軽に芸術・文化に親しめる機



第8回かまがや市民創作ミュージカル

会と、鑑賞の機会を提供する市民参加型の事業を展開します。具体的には、市民の手作りによる「市民創作ミュージカル」を、地元アーティストとの協力により制作します。

(3) 芸術文化普及事業

ホールを開放し、舞台上でピアノ演奏を始めとする楽器演奏を自由に楽しむ演奏体験事業「きらり！あなたがアーティスト」を実施します。

また、福祉施設や小中学校へ音楽家を派遣してコンサートを行うアウトリーチ事業「おでかけきらりホール」や、きらりホールでの音楽公演に子どもを無料で招待する「きらりホール初めての音楽会」を実施することで、身近な環境で本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会を提供します。

(4) 情報発信事業



アーティスト発掘プロジェクト受賞者
による単独コンサート

市内はもとより、近隣、県内外に向けてアーティストの発掘を兼ねた情報発信を行います。

自らのコンサートを行う機会を複数設定し、広く参加者を募る「きらりかまがやオープンコンサート」を実施するなど、地域に根ざしたアーティストの活動を支援するとともに、きらりホールの周知及び情報発信へとつなげていきます。

(5) 芸術文化を介した交流・体験・協働事業

舞台芸術・芸能を楽しむ、やがて担う人材となる若い世代を育成するため、交流・体験機会を経験する場を提供します。

「バックステージツアー」、公演と連動した「ワークショップ」や、ホールでの演奏体験参加者によるコンサートという形で、市民とともに舞台芸術・芸能の継承について

協働で実施するための支援を行います。



「超チェロ組コンサート」

ワークショップ参加者との共演

鎌ヶ谷市の教育（令和7年度）

発行 令和7年10月

編集 鎌ヶ谷市教育委員会
〒273-0195
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
TEL : 047-445-1141
FAX : 047-445-1400